

第6日目(12月20日)

議長(駒形正博君) おはようございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は44名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、笠原喜一郎君、所用により午後1時から4時まで中退、青木一夫君、10時から3時まで中退、笠原建設課長、公務のため欠席、小幡建設課分室長の代理出席、これを許します。

(午前9時30分)

議長 ここで15日に選任同意されました井口助役、戸田収入役、及び廣井監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。まず、井口助役からお願いします。

助役 一言、ごあいさつを申し上げます。先般、本定例会初日に助役として選任をいただきました、井口章一郎でございます。皆さんすでにご承知のとおり私は昭和38年に県の土木技術職員として採用され、以来35年間建設行政一筋に勤務をしてまいりました。建設行政以外の行政経験は平成10年に大和町役場にお世話になって、本年10月末に退職をする間の6年8ヶ月のみであります。この6年8ヶ月の間、多くの方々からご指導いただいたにもかかわらず、何もお役に立つことなく本年退職を迎えまして大変申し訳なく忸怩たる思いでございました。にもかかわらず、今回市長の方から助役就任の打診をいただき、そして議会の皆様方から選任同意をいただきましたことは「大和町でできなかった分、南魚沼に貢献しなさい」という励ましのお言葉ととらえまして重責を汚すことなく懸命に努めたいと思っております。市長の言う大志、市民ニーズには耳を澄ませ目をよく見開き、公平と公正をモットーに市政執行に微心をささげたいという覚悟でおります。議会の皆様方からも従来に増しましてご指導、ご支援そしてご叱正を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

議長 次に戸田収入役をお願いします。

収入役 おはようございます。この度、議会の皆さんからご同意をいただきまして、16日から市の収入役として勤めさせていただくことになりました。私も六日町の職員から六日町の収入役ということでこの度、大変任ではないということでもございましたけれどもご同意をいただきましたので一生懸命勤めさせていただきたいと、こう思っております。なにぶん非力でございますので議会のみなさんから任のようにご指導いただきますことをお願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

議長 次に廣井監査委員をお願いします。

監査委員 おはようございます。この度、監査委員を拝命いたしました廣井正一でございます。私も地元の農協に長年ご厄介になりまして、昔の城内農協から合併後の六日町農協、そして最近合併しましたJA魚沼みなみということで通算43年間、農協だけで過ごしてまいりました。したがってかたわな人間のような形でございます。特に行政の関係につきましては、まことに不勉強でありまして一からこれから勉強させていただくということになるう

かと思いますが、できるだけ早く職務遂行できますように頑張りたいと思いますし、あわせて公平かつ迅速な行政運営に寄与できればと考えております。皆様方から一つご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。(拍手)

議長 本日の日程は配布のとおりといたします。

日程第1、第17号議案 平成16年度南魚沼市水道事業会計予算を議題といたします。  
本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

企業課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

牛木智恵美君 15ページの貸借対照表ですが、このうちの未収金の額がずいぶん大きいなというふうに感じられるのですが、これはいったいどういった内容なのかちょっと教えていただきたいのと、この大和、六日町の旧町の金額が別々に分かりましたらその辺もちょっと教えていただければと思います。

企業課長 まず未収金の主なものにつきましては、水道料金になっております。未収金の割合につきましては、1億1,110万6,926円が全体でございますが、その差額につきましては県の保証金などが入ってこない部分がありますので、未収金の水道料金だけ申し上げます。六日町につきましては未収金が年度のこの10月末までで、9,998万3,000円ほどございます。その残りの部分、大和町の方でございますが、622万3,000円ほどになります。そういうことで主に水道料金ということでございますが、年々こうなっておりますが。当年度分平成16年度の決算末1ヶ月分がございましてその分、約1,500万円ほど差し引きになると。決算の関係で切ったものですからそういう形になるというものでございます。そういう形で今現在この未収金が多いということの中で、六日町の方では委託料で1人、未収金を専門に回収するというので委託をさせていただいて、年間だいたい2,000万円くらい未収が減ってきているという状況だということでご理解をしていただきたいと思っております。以上でございます。

牛木智恵美君 水道料金の未収というのはこれを見ればわかるのですけれども、その内訳ですね、例えば事業所であるとか個人の家庭であるとか、そういったところがわかりましたらちょっとお願いたします。

企業課長 まず大和町の部分につきましては個人の未収が多いです。六日町の部分につきましては細かいところまでいっておりませんが事業所、例えばホテルとかそういうところもあるというふう聞いております。詳細についてはまだちょっと調べておりませんので申し訳ございません。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

岡村雅夫君 私はこの水道会計につきまして反対の立場での討論に参加をさせていただきます。

今ほどの質疑にもありましたように未収金が大変ございます。またこの傾向はどんどん進むものというふうに私は考えております。そういった中でなぜかともうしますと、今暫定的に240円で合併をしました水道料金、230円ということで ようするに立方であります。そういった措置がなされてはおりますけれども、この230円がやはりそれぞれの事業所あるいは家計にあたっては大変な負担になってきているということが一つあるかと思えます。なぜこの230円あるいは先般まで240円という、全国でも屈指の水道料金であるかということが、その原因の一つであるというふうに思います。

私は常々申し上げておりますけれども、この投資的経費、ようするに水の確保をするために三国川ダムからの取水を考え、そこからの入水、供給を受けるということの一つ前提とした、また人口がこの地域に爆発的に増えるという想定のもとにこの事業が展開された。そしてその結果が人口が増えない。そしてまた負債あるいは借金の返済のために、その水道料金から返済をしなければならないということが、大きなネックになっているのではないかなというふうに私は思います。

その投資的な部分について、私は水道料金にけること自体に無理があるというふうに考えております。やはり投資的な部分については一般会計等、計画をきちんとした形でもった上でやるべきであって、水道料金という部分にはかけない方がよいという考え方があります。どうせそれについて一般会計でもって同じだというような言い方をする方がおられます。ようするに住民の負担であるということを使う方がございますが、やはり水道料金というものは一律に皆さんが負担するものでありまして、それぞれ使用数量によって負担するものがあります。そういった中で一般会計というものは、それでもまだまだ応分の負担能力という部分がありますので、そういった形での執行が必要なのではないかなという立場であります。

そして今後どういうふうにして水道料金を下げるかということで、なかなか執行者も苦慮しているところではあると思えます。一つの明るいニュースというかそういうふうにとらえておられるのが、「塩沢町と合併すれば企業団がなくなって合併できるから、水道事業が簡素化される」というような言い方をされておりますが、これについてはなんらあの人件費の部分だけでありまして、人件費というのはすぐクビにするとかという問題ではありませんので、本当に徐々にいくものであり、また統合したとしましても行く末はわずかの人件費の減ということにとどまってしまうわけでありまして、やはり抜本的な財政処置が必要になるということでもあります。

また先般、今度の27日に行われます水道企業団の議会でも提案されるようでもありますけれども、今は使っても使わなくても各町の負担で責任水量制という形で負担を願っているわけですが、この責任水量制も今度実態にみあった水量でいこうというようなこの辺もされるようでもあります。けれどもこれをまともにやりますと水道料金は今度230円、24

0円ではとても賄えるものではありません。要するに企業団に上納する部分が非常に多いわけでありますので、そうしますと大幅な供給単価の増という形で、水道料金自体を考えますとえらい水道料金になるということになります。

そういった面からしましてもこの水につきましては、市民がそれでも恩恵をこうむって、これは供給する義務もありますのでより安価な値段で、そして個人的な負担のより少ない方向を目指すというのが、水道事業の義務ではないかなというふうに考えております。

そういった点で反対の立場で討論に参加させていただきました。

議長 　ただ今の25番議員の発言は、原案に反対の立場での討論でありました。次に原案に賛成の方の発言を許します。

貝瀬厚一君 　私は今さっきの岡村議員がおっしゃったことに、一部は賛成できて動機もわかるのですが、基本的にその問題でこれは解決できない根の深い問題があるということで「お考えはそうではありませんよ」という主張を繰り返したいと思うわけであります。

ご存知のように今の状況を見てみますと、大和でもこの水道会計には大変議論白熱でいろいろやりました。これが合併して今の状況を見てみますと、12年分の売り上げの借金があるわけです。だいたいこれは普通の状況で、12年分の5億円の売り上げで60億円以上の借入金をかかえているという事業がもう存在することはできないのですけれども、これは公的な仕事でございますから、生命をつかさどる大事なきれいな水、というふうなことでこの事業というのはもう生活に密着しているということで、採算ベースを度外視して論議するのが当然であります。

しかしながらこの問題を解決して、水道代をなんとかしなくてはならないという動機は、岡村議員とまったく同じなのですが、最近の日本的な動向では、水道の維持管理、運営というものをさらに民間にも運営したり、いろんなことをすべて民間に移すことで経費は半分くらいになる可能性の部分があります。

さらにこれを基本的に直すためには、今まで私たちの先輩から作っていただいたこの枠組みの中での論議しか幅はありませんですから、最初からあれが悪かったこれが悪かったという議論をしてみても駄目ですので、今の与えられた条件でこの先どうするかということになりますと、この水道問題は極めてやはり人口増加政策を強めるということで、強くリンクしているのではなからうかと思えます。

それから財投の金利につきまして、ここに1億何千万円の支払利息を今計上しているわけですが、財務省に行ってこの問題を訴えてきました。「昭和40年代に借りている金利の8パーセント、これを繰り上げて返していいですか」というふうなことを申しましたら、「それは今返したとしてもあなたの町が、あと9年間があったとすれば、先の9年分の利息も今いただきたい」と。「ではそれは足抜け料というのですか」と聞いたら「足抜け料ではありません」と。「補償料と申します」というふうに切り返しましたので、この財務省におきましても今まで昭和40年代に借りたような古いようなものに対しては、これは考えていただきたい。8パーセントですから。今の金利は非常に安いわけですから。さらに最近この問題が出

てくるわけですので、その制約があってから特約事項として、途中で繰り上げ償還する場合においても、あと5年間あるのであれば最初の金利は全部今返しても、あと契約どおりいただくのですよという条件付で最近は貸しているそうです。2、3年前から。しかしその古いものはどうしていたかという、お金を、頭金を全部、身体金を全部返したのにまだその最初の契約、証文についた利息を全部よこせというふうなことは、1年間の間に精査させていただきたいということの答弁までいただいているわけでありまして。それでこういった問題においてもこの2割下げようと思えば、売り上げの2割分以上は利息で消えているというサラ金情勢になっているわけです。

それから私たちが住民の方に訴えなければならないのは、今そこに借りているかなりの高額な借金ですね、65億円というふうなものを、今投資しているお金で今、形に、お金が物に変わっているのですけれども、はたしてこの物が10年、20年で壊れるのではなくて、50年も60年も100年でもつ社会資本インフラストラクチャーなんだと。だから十分、これは皆さんが後世の時代にも、この水の問題は安心して魚沼の谷筋にはきれいな水が供給できるというふうなことも、訴えなければならないのではなからうかと思えます。

単なる今の手先の10円下げるか上げるかというふうな問題を極めてここで議論を繰り返しても、なかなか難しいことだと思いますから、新しい市長のもとにおかれまして構造的にこれを抜本的に、水道会計だけではなく基本的なものから見直して改善を図るべきである、というふうな枝葉末節な論議を今はするべきではない、ということで私の意見をまとめたいと思うわけでありまして。賛成いたします。ご同意をお願いいたします。

議 長 次に原案に反対の立場の発言を許します。

(「なし」の声あり)

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決をいたします。第17号議案 平成16年度南魚沼市水道事業会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第2、第18号議案 平成16年度南魚沼市病院事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 (提案理由の説明を行う。)

大和病院事務長 (提案理由の説明を行う。)

議 長 質疑を行います。

種村俊夫君 質問ではないのですが、この予算書です。暫定予算書よりはだいぶ見やす

くなつたのですけれども、大和病院と城内病院を款で分けて、予算書、決算書を作ってもらえないでしょうか。そうしないと貸借対照表だとかそういうものをみんな合計してしまっているんで、あとは全部こういうふうに目のところのものを全部計算をしないと、単独の収支がわからないという状況になっておりますので、これを款で分けてもらえないでしょうか。

大和病院事務長 予算書の編成につきましては、暫定予算のときのご質疑もございましたので、いろいろ検討いたしました。それで今は項で分けまして、款につきましては説明欄に記載というかたちでございますけれども、議員あるいは議会の皆さん方からのご意見をいただきまして、決算につきましては当然ながら2つに分けて出したいと思っております。予算の時点でも別表をつけようかどうかということで検討した経過がございますが、今後まとめて資料という形で付けたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

種村俊夫君 資料ではなくて、こういうのはやはり下水道会計でも農排とか款ごとで収支が分かるわけじゃないですか。これをばらばらにすれば良いわけですから、その方が私たちとすれば見やすいですよ、審議もしやすいし。特別こうやって比較するとかそういうことではなくて、単体として見たときにどのような収支だとか、固定資産がどうだとか、貸借対照表だとか計画書がどうなっているか、ということを知りたいわけですよ。それでこれでは非常に一つ一つ資料を出すと どのような資料が出てくるかわかりませんが、非常に私たちとしては見にくい予算書であると思っております。ですから、審議するためにも是非、款で大和病院事業そして城内病院事業、二つに分けていただきたいと思っております。

大和病院事務長 基本的な予算書の様式につきましては、この本表のとおりでございますけれども、やはり皆様方から業務内容についてご理解いただくことが基本でございますので、できるかぎり意に沿うような形でまとめたいというふうに考えております。

上村 守君 大和病院のことですが、市長の行政報告、施政方針の中にも、医師の研修制度が始まって、病院運営をするためには医師不足が悩みの種なのだとすることを、施政方針の中にも書かれていたのですが、大和病院の場合、今その局面を受けて大変重大な曲がり角にあると、かねてから私は感じているのです。そこで旧大和町長の秋山さんを、病院の顧問に就任をしてもらって医師不足の解消等の役割を担って欲しいというようなことを、我々旧大和議員の中ではそんな話もしておりました。そうしないと齊藤医院長の体調の具合等で、いろいろな医師を確保するためにそこら中を駆けずり回してもらわなければならないわけですよけれども、そういう役割を担わなければ秋山前町長にでもお願いしなければ駄目なのかなというのが我々の考え方でありまして、その辺の対応の仕方をどうしたのか。今のこの予算書の中には、その顧問に対する費用とかいろいろな病院を飛んで歩くわけだから旅費だとか、そういうものがまったくのっていないわけですが、その辺を市長はどのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

市 長 今おっしゃっていただいたようにそういう問題もありまして、私が就任する際に、齊藤院長等からもそういう要請を受けたところでありまして、12月1日から秋山

前町長さんを大和病院の顧問というかたちで委嘱をしてございます。顧問料は払いません。当然出ていただいたときの旅費、日当はお支払いいたしますけれども、これは秋山さんの方からの強い要望でもありまして、特別顧問料ということでお支払いはいたしません。医師確保のために一生懸命 私が今まで大和病院関係の方の大学病院とかそういう部分にまったく面識もなく何と言いますか、なかなか活動ができない状態であります。それらをつないでいただく意味も含めまして12月1日から秋山前町長さんを大和病医院の顧問というかたちで一応お願いをしてございます。

先般、斉藤先生にまたお会いしましたし、自治医大の梶井先生から先般おいでいただきましたのでお会いをして、医師の確保についてそれぞれお願いをしているところでありますが、これから年明けになりますけれども、また関係大学病院等を全部回らせていただいて医師の確保について万全を期したいということでもありますけれども、厳しい状態は変わりないと思っております。

城内病院につきましては今一応3名、定員の医師がございまして当面は心配はありませんが、これも来年の5月には1名の先生が定年をずっと延ばしていたわけですが、退職をされるということでもありますので早晩この手当てもしなければならぬ。そういう状況ではありますが、一生懸命努めて医師の確保に万全を期したい、そういう思いでありますのでまたそれぞれ皆さん方からご支援をお願いいたします。

上村 守君 中身については説明をいただいたので了解をしましたが、私は新しい南魚沼市にとって大変重要な問題の最先端でご活躍をいただくわけですから、本人は「ボランティアで良い」ということかも知れませんが、一定の身分保証も含めて、私は保証してやらなければならないのではないかなという気がします。先ほど言ったように医師確保というのは心労あるいは肉体的な部分も含めて大変なことなのです。私どもの常識では通用しないような世界を騒ぐわけですから。公がする仕事ですから、一定の報酬なりあるいは万が一の事故があっても困りますから、その身分の保証も含めて私は市長が言われるように重要なことをしていただくわけですから、そうであればあるほど公の仕事としてきちんとした対応をしてほしいと思うのですが。市長、今後考え直す予定はないですか。

市 長 身分保証につきましては、先ほど申し上げましたように顧問として委嘱してありますので、その業務に入ったときは当然身分保証をいたします。事故があったとかですね。ただその報酬等につきましては、これはよくご本人とも協議をさせていただきましたが、「それは受け取れない」とこういうことでもあります。立場的に考えれば私も同じようなことを、逆の立場になった場合は申し上げると思うのですけれども。これはご本人の意向ということでご理解をいただきたいと思います。

中沢俊一君 私は城内病院の収支予想についてお伺いいたしますが、なるほどこう見づらいのですよね。予算の段階で、去年の場合は医師が足りなかったものだから売り上げが足りなくて、5,000万円近い赤字がたぶん出ると思うのですよ。今年は医師がこうして補充できて、それで大幅に収支が改善をして確か黒字に近いような予算だと思うのです。これを

見る限りちょっとチェックが私はできないのですけれども。個別に当然独立会計だというの  
でしょうけれども、城内病院についての今年の収支の見込みについてちょっと聞かせてくだ  
さい。

城内病院事務長 お答え申し上げます。城内病院の部分の収支計画であります。受入  
資金につきましては3億6,059万3,000円。支払資金につきましては3億4,696万  
8,000円。差し引き1,362万5,000円ということで見込んでおります。

中沢俊一君 そこで種村議員の発言にもありましたけれども、やはりこう見やすいよう  
に、これからは会計の基準といいますか、表記方法を私はやはり変えて欲しいと思ってお  
ります。よろしく申し上げます。

駒形興一君 先ほどの医師確保に若干関連させていただきますが、ご存知のように今、  
大和病院ではいわゆるドル箱の整形外科医の常勤が不在となってしまいました。これは今の  
臨床研修制度にともなう医師不足ということから発生しております、非常に確保が難しい。  
これは単に大和病院だけではなくて、全体的にいえることではあります。この大和病院の  
健全な経営面からしますと、この医師の確保が最重要課題となっているというふうに思っ  
ております。そういう中で市長を始め顧問、それから院長、事務長の皆さんでその医師の招聘  
を一生懸命やっておるわけですが、新年度に向かってどのような状況に今あるのか、  
見込みがあるのか、あるいは全くないのか、その辺の状況について1点伺わせていただき  
ます。

もとより単純計算でいきましても、医師1人が年間2億円の売り上げをあげるというデー  
タがあるわけですが、今残念ながら常勤医が16名体制でありますので、一時期、平  
成13年度、14年度ですかね、の状況に返すためにはやはり最低19人の常勤医が必要だ  
というデータが出ているわけです。そういった意味も含めて最近取り組みました療養  
型病床が非常に時代のニーズにあったといいますか、満床に近い数字で推移してありま  
して病院経営にはかなり貢献しております。ですが残念ながらここへきてそういう結果が出た  
ということですので、整形外科医のとりあえず常勤医の確保が、どういう状況にあるのかとい  
うことを1点お伺いさせていただきます。

大和病院事務長 お答えをいたします。整形につきましては大和町時代から大変な懸案  
であったということは、議員もご承知だと思いますけれども、常勤化が大学の事情によりま  
して難しくなったという時点から、すぐいろいろ対応させていただきました。実は一昨日、  
土曜日も整形の先生と私とお話をさせていただいた経過がございます。もちろん文書を交わ  
したという段階ではございませんが、ほぼ4月1日から常勤化というかたちは間違いな  
いだろうという感触をいただいております。ただ整形の場合は手術等がございますので、常勤が  
例えば1人できたとしても手術は難しいわけですので、どういう形で助勤とかあるいは複数  
化とかのかたちができるのかどうか。そういう周辺事情を今、詰めているという段階でござ  
います。したがってちょっと細かい話になりますけれども、応援の先生が平日無理であれば  
例えば土曜日に来ていただくかたちの中で、可能であれば整形の手術日を土曜日に設定して、



麻酔、看護体制、事務体制も含めて土曜日にもってくるようなことも含めて、いろいろ検討をしておるといってございませう。見込みとしてはほぼ間違いないかたちでお願いできるだろうという感触を得ております。

議長他に。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決いたします。第18号議案 平成16年度南魚沼市病院事業会計予算は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩をします。次の一般質問は10時45分より再開いたします。

(午前10時28分)

議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前10時45分)

議長 日程第3、一般質問を行います。なお一般質問は質問時間を制限させていただきます。市長の答弁時間を除き再々質問の時間を含めて1人40分以内といたします。また1回目の質問に限り、登壇して行ってください。電光掲示板に40分が表示してあります。

また今回は一般質問の通告者が25人に及んでおります。中でも地震に係る防災対策対応の質問が多く通告されております。質問内容を制限するものではありませんが、極力前者の質問と重複しないよう簡潔、明瞭に質問してください。ご協力をお願いいたします。

では質問順位1番、議席番号7番・樋口和人君の発言を許します。

樋口和人君 改めましておはようございます。今お話がありましたように、南魚沼市になって一番最初の一般質問をさせていただくわけですが、大変ありがたいことだと思っております。また本日は大勢の傍聴の方々がお集まりいただきまして、議会・行政に関心をもっていていただいて大変ありがたいことだと、こういうふうに思っております。それでは通告にしたがって一般質問を行います。

#### 1. 早急に自治体計画を策定すべきと考えるが

早急に自治体計画を策定してくださいということです。旧大和町それから旧六日町が合併して南魚沼市となりましたけれども、この合併についてはそれぞれ2つの地方公共団体が一緒になったと、ただ単になったということではなくて、全く新しい地方自治体が誕生したと

いう考え方で、市民、行政が一緒になってどんな市をつくっていくのか、またどんなまちづくりをしていくのが早急に求められていると考えます。

新市誕生の1週間前に中越大震災が起きまして、多くの方が被災をされました。それぞれ被害を受けられた方に、心よりお見舞いを申し上げますと共に、町あるいは市役所の職員の皆さんをはじめ、災害の復旧にあたられた方々にも心から感謝いたします。この大震災の混乱によって南魚沼市の誕生が何かこう、うやむやなうちに、そしてなんとなく合併の期日がきて大和町、六日町が南魚沼市になってしまったと、こんな感じがしているのは私だけではないと思います。

さてそんな中ですけれども、議会初日の市長の市政方針を見ますと、「総合計画の策定については、塩沢町との合併の含みがあり、今のところ着手できない」。また、新市まちづくり基本計画の推進と市行政改革の取り組みも、塩沢町との合併の方針が決まり次第取組む、とあります。しかし先にも述べましたように、新しい自治体の誕生のこの時に、まちづくりの基本方針を広く市民に知ってもらい、市長がどんなまちづくりを、またどういった行政を目指しているのかを早く理解してもらおうべきだと考えます。そもそも現在の行政計画の考え方ですけれども、1966年、昭和41年に基本構想、長期計画、これがいわゆる総合計画になりますけれども、それと実施計画、この3本立ての自治体計画の策定が自治省の指導という形で行われ、ついで1969年昭和44年ですね、この時の自治法の改正の際に自治法の第2条第5項、現在は4項になっておりますけれども、この中で基本構想の策定が市町村に義務付けられました。

これは当時、国・県の持っていた上位計画、これに市町村の下位の計画を従わせるためのものだったと考えられます。しかしこの意図とは反対に現在市町村では、自治体計画を策定し国・県からの施策、自立の足がかりといった形となっているようです。さらに市町村計画をモデルに、県の総合計画を逆に自立再編するというような動きも最近ではあるようです。このように基礎自治体として基本構想が、市民参加による市民福祉のためにはかかせないものとなっています。またその策定のされ方ですけれども、多くは行政サイドで原案をつくり、それを審議会にかけて作っていくというのがかつてのやり方でしたし、今だに多くの自治体がこの方法をとっているようです。また多くの場合、この策定の作業に2年以上の期間を要しているのが現状のようです。この作業を先ほど述べました基本構想、長期計画、実施計画それぞれに行っていくと、実施計画ができる頃には基本構想を見直さなければならないようになってしまいます。しかし最近では、市民、自治体の職員、首長、また議員が参加をする策定委員会。この中で原案から作り上げていくと、こういった手法がとられ始めました。

またこの手法を取り入れている自治体は、全国的にもまだあまりないようですけれども、幸いといえますか、驚くことにですね、この地域では南魚沼郡任意合併協議会、つまり3町含めた合併の3町協議の時には、新市将来構想策定の際にこの手法を取り入れていますし、またさらに約7ヶ月という短期間の中で作業を終了した中で、大変すばらしい新市将来構想を作り上げていただきました。その時にできた新市将来構想は現在の南魚沼市の新市まちづ

くり計画、いわゆる新市建設計画の基となっています。私はこの新市まちづくり計画、いわゆる新市の建設計画を南魚沼市の基本構想と位置付けた中で、議会で議決をし、それを基に総合計画を早期に策定すべきと考えます。そしてその中で防災計画ですとか土地区画整備、あるいは地盤沈下対策、新庁舎の建設、行政改革等々の様々な課題に対して、具体的に積極的に取り組みを行っていくべきと考えます。

またこれまでの多くの自治体の総合計画が10年スパンで策定されていますが、私はこの10年というスパンは長すぎるように感じています。時代の変化のスピードが速く、10年後の財政予想をするには無理があると、こういったように思うからですが、これを踏まえた上で、今後この総合計画の前半5年を実施計画として、財源の裏付けと実行性のある計画として、後半の5年については長期構想を踏まえた上で展望計画程度にとどめると。そしてこの計画の総合計画の要約、これを基本構想という形にして議会議決をしていくと。こういった手法を取り入れていったらどうかと考えています。

この計画ですと、基本構想、総合計画、実施計画、これが一度でできますし、先に述べたように南魚沼郡の任意合併協議会の新市将来構想策定の手法、つまり市民、自治体職員、首長、議員が参加をする策定委員会で原案から作り上げていくという方法と、短期間で仕上げていくということで、実行性のある総合計画ができると思います。そしてこの総合計画を首長の任期に合わせて4年ごとに見直しをしていくと、これが実状にあった総合計画が策定され進められていく、そういったふうに考えております。

また従来 of 総合計画の計画書ですけれども、大変良い紙を使って印刷、製本にかなりの経費がかかっているものが多いようです。けれども私は、自治体計画はなるべく文章として短く、できればその原案については決定する以前に広報誌等で全文を公開し、市民からの批判や参加を求め、さらにでき上がったものについては職員への全員配布、これはもちろんのこと、市内の全戸に配付をして南魚沼市の将来像を理解してもらいたいと考えています。またあくまでも南魚沼市の行政計画ですので、塩沢町との合併云々ではなく、独自に検討されるべきですし、現在の南魚沼市民の福祉を第一に考えるべきだと思います。以上を踏まえた上で南魚沼市としての総合計画、実施計画といった自治体計画を早急に策定すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。よろしく申し上げます。

議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 樋口議員の質問にお答えをいたします。

#### 1. 早急に自治体計画を策定すべきと考えるが

早急に自治体計画を策定すべきということであります。ごもっともでありますし、私もそのことにつきましては同感であります。初日にも申し上げましたように、なるべく早く総合計画審議会あるいは大和地域の地域審議会、これを立ち上げたいということであります。今後の方向をきちんとやはり示さなければ、皆さん方に大変申し訳ないという思いでありますので、それは本当に早くやらなければならない。ただ塩沢町との関連は、これも初日に申し上げましたように、委員の数が今現在限られているわけでありましてけれども、その限られた

数の委員の部分若干少なめに設定をしてでも、塩沢町さんとの合併が成就しなければこの計画ができないということにはならないと私も思っておりますので、とりあえずと言いますか、今の現在の南魚沼市としての計画はきちんと立てなければならぬと、こういうふうに思っております。着手できないということではありません、着手するのが今まで私が考えていたことよりは若干遅れるかと。これも冒頭初日に申し上げましたが、遅くてもやはり年度内にはそれを立ち上げたいという思いであります。そんなことでひとつご理解をいただきたいと思っております。

おっしゃったようにこの基本構想10年でありますけれども、樋口議員からご指摘いただきましたように、まちづくり基本構想ですか、これが現前としてあるわけであります。これをはずれる部分というのはそうないんだろうとは思っておりますが、これも改めてやはり議会の皆さん方に議決を得なければならぬということでもありますので、二本立てと言いますかそういう部分と、早急に実施しなければならぬという実施計画部分、これを手法的にどうできますか、基本構想ができ上がって、基本計画ができ上がって、実施計画ができ上がるという従来の方法を改めるべき部分はやっぱり改めていかなければならぬという思いであります。こういう事態でありますのでなおさらです。通常事態であればそういう順序にしたがって議会議決をいただいたり、あるいは基本計画を立てたり、そして実施計画を・・・と、これは本当におっしゃったように1年、2年という部分が必要になりますので、そうならない手法を何か模索をしていきたいというふうに考えております。

10年間は長すぎるということではありますが、確かに今の時代で10年先を見通すというのは、これもなかなか大変なことでありますが、基本的な構想部分については、やはり10年ぐらい先をみても大丈夫だろうという気はいたしております。新市建設計画等もやはり10年間という部分がある程度念頭においておりますので、10年先のきちんとした姿にはならないかもわかりませんが、霧の向こうに見える程度ではうまくないと。それで今構想でありますから、考えておりますのは、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」というこれがキャッチフレーズであります。その辺を何と言いますか念頭におきながら、基本構想も10年先程度のことはやっぱりやっていかなければならぬだろうと思っております。

この原案を全文公開すべしということではありますが、原案と言いますか、素案的な部分はまだちょっとそうではないと思うんですけど、原案部分になればこれは公開をしても別に差し支えないというふうに思っておりますし、成案につきましては、これはでき上がればですね、今まで私はどうしていたかちょっとわかりませんが、当然市民の皆さん方から全てある程度承知をしていただきたいという思いがあります。ですので全戸配付になるかどうかわかりませんが、できれば全戸配付もしながら皆さん方からご理解を得ていただきたいという思いであります。

委員の皆さん方をどう選択するかということではありますが、私は従来からコンサルタントを頼むというのは非常に私たちの思いと、かい離した部分があった、今まではですね。理想的なことだけを連ねて書き上げて、この地域のやはり実情やそういう部分がある程度無

視ということじゃないんですけど、わからない方がつくるわけですので。その辺の手法はなるべく採用しないで、市民それから議会の皆さん方そして職員、これらが一体となつてつくりあげていくべきものだというふうに私も理解をしております。なにはともあれ、1日も早く新市の新しい姿を市民の皆さん方に知っていただく一番重要なことでありますので、全力をあげてこの樋口議員のおっしゃったことに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、また今後ともよろしくお願い申し上げます。

議長 以上で7番・樋口和人君の質問を終わります。

質問順位2番、議席番号8番・南雲淳一郎君の発言を許します。

南雲淳一郎君 それでは通告にしたがいまして市長に一般質問をさせていただきます。

#### 1. 今後の防災計画について

テーマは防災計画についてであります。私たちのふるさと魚沼は、日本一の豪雪地帯ではありますが、他の自然災害は極めて少なく大変住みよい地域であると思っております。まさかこのような地震が襲うと思っていなかった中、ご案内のように10月23日の夕方、中越地震が発生したのであります。最大震度7、死者40名、避難者は最大時で10万人以上といわれているところであります。南魚沼市においても、最大震度6弱、死亡者1名、重軽傷者17名、その他、建物等の被害が甚大なものが発生したところであります。ご案内のようにその後、余震は断続的に発生したところであり、大変不安でありましたが、2ヶ月近く経ちました今日ではほぼ治まりホッとしているところであります。しかし我々は今回の地震を貴重な体験として今後の防災行政に生かしていかなければならないと思っております。このことは我々に課せられました責務であるというふうに思っております。私は近隣集落の区長と今回の地震について区の対応、あるいは行政の対応等を中心に先日懇談をしたところであります。そこで話題となったことを中心に以下の質問を市長にいたします。

#### 防災計画の見直し

1点目は、防災計画の見直しという部分でございます。今回の地震に対し各集落の区長の対応はそれぞれ違っておりました。1つとして区長が中心となって消防団の協力を得ながら、区民に自主避難を呼びかけた集落、あるいは区長が見回りのみの集落等であろうと思っております。このことは市の防災計画に地震災害という想定がなく、ましてや地震災害マニュアルもないということではないでしょうか。地域の高齢化に伴い、災害弱者も急増しています。特に寝たきりや痴呆、乳幼児がいる家庭では全面的に災害の時の支援が必要であります。ぜひ地震災害を新たに加え、防災計画の作成が必要と考えます。そしてまた、災害発生時、特に初期にはどこも混乱をいたします。行政においても同じであります。しかしその混乱を最小限にする努力を日々積み重ねておかなければなりません。その基礎となるものが防災計画でありましようが、この計画策定の時にどのような想定で立案するものでありましようか。私は今回の地震を踏まえて、やっぱり震度は7弱、そしてこの地域の特徴としての積雪等も勘案して積雪時、さらには災害弱者救済等を重点に想定すべきと考えます。今回の地震の災害のように、災害対策本部からの指示がない中で、集落で区長が行動を起こす時、行動のす

る法的な根拠あるいは責任の範囲、強制力の有無等が不明確であり、どうしても躊躇しがちであります。例えば自主避難、避難指示、避難勧告と区長の関係はどのようなものになっておりましたか、お聞きをいたします。

#### 情報源の確保

2番目でありますけれども、情報源の確保ということでお願いをします。災害発生と同時に通常の情報源は絶たれて、大変に不安でありました。情報は現在の言ってみれば血液であると思っております。災害状況の把握、被災地への対応あるいは指示、外部への状況報告そして発信等の点から大変重要であります。このような観点から今回の一連の状況を見てみますと、必ずしも十分とはいえないと思っております。これだけ科学技術が発達しているわが国において、いかなる状況でも情報が絶たれないようにしなければなりません。それには私は異種類複数系統の情報源をきちんとやっぱり準備しておくべきであると思っております。長島山古志村村長は、どんな事態でも外部と連絡が取れるようにしておくべきであると実体験として述べておられます。そしてまた市内の山間地域には、防災無線の設置が必要と思えます。また地元エフエム放送局とも協定を結び、積極的にこれを活用すべきであります。今回も放送されましたけれども、これは局独自の判断で行われたものであろうと私は思っております。

#### 市役所の自家発電機の設置

3番目に、市役所に自家発電施設の設置を望むものであります。市役所には残念ながら自家発電施設がありません。市役所は市民の災害時、司令塔としての大きな使命をもっています。闇夜の中に市役所が明るく見えることで市民が安心感を持ち、動揺も少なくなります。そしてまた、災害対応が各段にあがり質も違ってきます。今回の地震で六日町においてもとても強い揺れ震度6弱を体感した時には、停電のため震度の計測が不能となっております。さらに県との防災無線ファックスも機能が停止をしております。このような観点から、ぜひ本庁舎そしてまた大和庁舎に自家発電施設の設置を望むものであります。魚沼消防署には12年度に設置をされておりますが、湯沢あるいは塩沢分署には今計画中と聞いております。ぜひこれも設置を早めるべきと考えます。

#### 防災訓練の見直し

4番目に防災訓練の見直しを求めるものであります。ご案内のように年1回行われる防災訓練は、マンネリ化をしていると思えます。もちろんこのことは防災意識の高揚、そして防災技術の基礎基本の習得の機会であります。今までは地震を想定をしていなかったものではないでしょうか。私はより実践的な訓練を行うべきと考えます。今年の春、私の集落の近くでお年寄りの焼死事例がありました。現実には集落の消防団員であっても、どこの家にどういう状態で災害弱者がおられるのかを把握していないことが多くあります。下原新田区においてはこのような状態では災害時に十分救助活動ができないと判断し、プライベートに十分配慮しつつ、行政と消防団員で消防団共同で調査し、これをデータ化したところでありました。結果として今回の地震に大変有効でありました。したがって、ぜひこのことを各集落で

取り上げるようにすべきであるというふうに考えます。

#### 消防団員の確保と資質向上

5番目でありませけれども、消防団員の確保とより一層の資質の向上を望むものであります。南魚沼市の消防団員の数はほぼ確保されています。しかしご案内のように社会、経済状態の変化によりまして、団員の高齢化、あるいはサラリーマン化が避けられないのが現状であります。したがって残念ながら、質的には弱体化をしているのではないのでしょうか。下原新田においてはこれを見てみますと、平日日中万一の時、集合できる団員は3、4人です。ほかの集落もほとんど同じ傾向とっております。ご案内のように、消防団は地域の防災だけではなく、広く住民の安全と安心を担っています。また、現場の細部まで知っています。言いかえれば、毛細管の組織というように言われるとっております。このような観点から地域の企業においては、地域の防災に企業が貢献するという社会的立場を十二分に認識していただき、万一の時は団員の活動に一層の理解を望むものであります。一方、若者のあいだではボランティア活動に積極的に参加したいという考えも、阪神淡路大震災以来高まっています。このような若者の気風を大切にしながら、団員確保に一層努めてほしいものであります。

#### 自助・共助の重要性

6番目に自助・共助の重要性ということをお訴えたいとっております。我が家においては、先日の地震発生時の時は、緊急対応といえ、懐中電灯1個のみであり、つくづく私の認識の低さを感じたところであります。自分の身は自分で守る、このことが防災の基本中の基本であります。行政が緊急時に全てをカバーできるわけがありません。特に初期対応はなおさらであります。わが身や身近な人達の命や財産は自らが守るという自助の精神が重要と考えます。また、高齢者等の災害弱者や隣近所で助け合うという共助意識の高揚も日頃から社会全体で取り組むべきであると考えます。日本の大都市では、地域的な共同意識、地域コミュニティが都市化の波にまさにのまれ、崩壊をしています。南魚沼市においてもこのことが懸念され、今後のまちづくりの重要なポイントになると私は思っております。このことを逆に言えば、地域で防災対応をしっかりと行うことにより、地域コミュニティが育つとも言えるのではないのでしょうか。行政区単位あるいは小学校区単位等で地域防災計画を立て、地域は地域で守るという気風を高めるべきと思います。このような観点から、防災施設の高度化、近代化と合わせ、万一の時は自分で守る、みんなで守る、そして地域で守るというソフトづくりが重要であると思っております。ぜひ防災計画改定時には検討を望むものであります。

#### 十分な検証

最後になりますが、今回の一連の行政の対応を十分に検証をしてもらいたいということであります。政府の細田官房長官は、「中越地震の取り組みを振り返り反省すべき点が多々ある。特に初動調査に問題があった。我々は地震国に住んでいることを忘れていた」とコメントしています。このことは日本の今までの震災対応は阪神淡路大震災を教訓にまさに都市型災害対応でありました。しかし今回の中越地震は、過疎と高齢化の集落の孤立や土砂崩れダムな

ど中山間地の災害であり、今まで想定をしていなかったことを言っています。南魚沼市においても今回の地震を今後の防災計画に役立てるため、詳細にわたって検証を行い、それを公表すべきと考えます。万が一、合併前後の多忙感からこのことがおろそかになってはなりません。市長は選挙で市民の生命、財産を守るため災害に強い町づくりを公約しています。また先日の市政方針でも述べておられます。早急に着手すべきであります。備えが無駄になることはありません。使う機会がなければそれに越したことはないであります。今回の震災でこのことに気づいた自治体は少なくないのではないのでしょうか。

以上申し上げましたことに対し、市長の見解をお伺いをいたします。

議 長 南雲淳一郎君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 南雲議員の質問にお答えをいたします。

## 1．今後の防災計画について

### 防災計画の見直し

まず1点目の防災計画の見直しということですが、その前にお尋ねがありました、どのような想定をして、ということであります。おっしゃったように、地震という項目は入っておりますけれども、具体的な何て言いますか避難あるいは事故の想定という部分はどうも欠如しておったようであります。これは非常に残念でありましたし、見直しをしなければならぬと思っております。この行政委員と言いますか、区長さんの責任の範囲ということでありますけれども、今回は自主避難でありました。自主避難であります。勧告あるいは指示、命令、ここになりますと当然行政がそこに介入するわけありますので、責任は一身に私にあるということでもありますけれども、自主避難の場合の責任ということについて、それが例えば間違っておったから区長さんの責任だということには、するつもりはありません。するつもりはありませんが、自主避難という部分がちょっと残っておりますので、その辺はきちっとこれからも検証しながら、じゃあどういう体制をとればいいのかということをやっつけていかなければならぬと思っております。けれどもその法律的な裏付け等は、ちょっと私はお答えするほどの自分の知識が今ここにありませんので、よく調べながら間違えのない対応をしていきたいと思っております。

防災計画の見直しでありますけれども、今まで以上に合併をしたということで非常に広い区域が範囲となります。私も11月21日選挙の街宣車でまわってみまして、本当に広いんだなということを実感をいたしました。こういう広域的な部分になってきますので、当然今までとは違った対応をきちんとやっていかなければならないと。また少子高齢化、それから社会構造の変化、これも本当に大きなものがありまして、特に現在、昔もあったのかもしれませんが、現在は1人暮らしだとかそういう部分も含めまして、災害弱者と言われる皆さん方が非常に多く存在をしているということでもあります。これらの対応、そして電気、水道このライフラインの被害。これは市民の生活に本当に直接的にすぐ影響を及ぼすということでもありますので、これらについてもまた考慮しなければならぬということでもあります。

ただ先ほど議員もおっしゃったように、初期はですね、基本は自らの命は自らが守るとい



うこの部分を皆さん方からある程度認識をしていただかなければならない。こういうことも踏まえながら、ありとあらゆる組織等を動員いたしまして、新市の防災計画を早急に策定するということでもあります。幸い16日から助役、収入役それらの体制も整いました。市庁舎はあげてであります、先ほど触れましたように、市民のそれぞれの関係者の皆さん方からご意見を伺いながら、早急に新市防災計画を策定していきたいと思っておりますので、またお知恵を拝借させていただきたいと思っております。

#### 情報源の確保・ 市役所の自家発電機の設置

2番の情報源の確保。これは本当に私も今回痛感をいたしました。3番の市役所の自家電気発電、この設置も兼ねてありますけれども、ご承知のように停電をいたしました。そして電話は全く過度に回線が使われるということで、ほとんど使用不能という状態。情報伝達あるいは情報収集という部分で非常に大きな課題は残したことは事実であります。この非常電源、市役所ですね、非常電源、これはもうすぐ新年度予算で対応したいと思っております。何か消防庁ですか、今の災害に関連いたしまして、消防庁から消防用の自動車とかですね、緊急的な部分、そういうものについては17年度予算を前倒しするから16年度で対応しろというような指示がまいておるようであります。私どもの方にもそういう指示がきたかどうかちょっとまだ確認しておりませんが、そういう防災面につきましては、早ければ16年度予算で対応すると。間違いなく17年度の新年度では対応いたしますけれども、そういう状況が今見えているというところであります。今触れましたように、発電機あるいは行政防災無線、そして衛星電話。これらをすべて活用しながら情報の伝達がきちっと行われるように、また収集も行われるように努めて参りたいと思っております。今、大和地域の例えば後山あるいは辻又、ここは携帯電話がほとんど通じないという所であります。じゃあどういう方法があるかと、衛星電話、これも含めて器械を現場に持ち込みまして、それが可能かどうか今、検証中であります。それらも含めて、早急に今回の地震のこの教訓を生かして、災害に強いと言いますか、災害時に大混乱にならないようなその体制を1日も早く整えたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

なおラジオの件であります、エフエム雪国さんからそれぞれ放送していただきました。この前段はですね、今年、六日町の防災訓練にエフエム雪国さんが、この防災訓練の模様を生中継をさせていただいたわけです。その前段からですね、エフエムさんの方からは、「とにかく私どもの災害時における役割は非常に大きなものがある。当時の六日町としてもこれを良く認識していただいて」ということありまして、私の方も新市になりまして、例えば有線テレビ、それらを設置する際にも 設置するとしてですよ 設置する際にも、そこへ災害用の割込みができるような方法を考えようとかですね、いろいろ懇談を重ねてまいりました。その成果が今回出たものだというふうに、私はある意味で自負をしておりますが、エフエム雪国ばかりではなくて、NHKとかそういうラジオ部門も、今回は非常に情報を伝達するという部分では大きな役割を果たしていただきましたので、今後ともきちとした連携を取りながらやっていきたいというふうに考えております。

## 防災訓練の見直し

防災訓練の見直し。これも誠にその通りでありまして、見直しをして、実際に即応した部分でやっていかなければならない。今まではほとんどやはり風水害、これらを想定いたしましてやった訓練であります。地震についてこれだけの教訓を得ましたので、来年度ですかね、17年度の防災訓練については当然地震も想定したという部分を主体にしながらやっていきたいというふうに考えております。なお今ほど申しあげましたようにエフエム雪国とかの中継も含めまして、例えば自衛隊の皆さんとかですね、そういう皆さん方からの協力も得ながら、市民の皆さん方からもっとやはり防災訓練にも関心をもっていたきたいと、そういう思いもありますので、それらも考慮しながらやっていきたいと。

1つ南雲さんが触れましたように、各集落の機能、これはまだ私は自分の集落法音寺しかちょっとわかりませんが、区長をトップにして全てそういう体制は組んであります。組んであって、そこに例えば災害発生時の状況を把握する係だとかですね、そういう部分を含んであるんです。ただそれが本当にうまく機能したかどうか、今後の検証だと思えます。ですが、全般的に今回の地震を通じて私が感じたところでは、消防団それから各行政区の区長さんをはじめとした役員の皆さん方、これは非常によく機能していただいたと感謝を申しあげたいと思っておりますけれども、一層磨きをかけて落ち度のないような体制をきっちりつくってきたいというふうに考えております。

## 消防団員の確保と資質向上

消防団の確保と資質向上であります。確かに今まだ消防団の皆さん方につきましては、ほぼであります、100パーセント達成、団員の数については達成していません。でして団員になっておりましても先ほどおっしゃっていただいたように、ほとんどの方がお勤めということであります。今回の地震につきましても例えばこれが平日の昼間ですね、昼間発生したとしたら、これだけ消防団や区長と言われる皆さん方がうまく機能したかどうかちょっと自信がないんです。ほとんど職場に行っておってそれからじゃあ自宅に帰ってきて、自分の集落ということになります。そのへんが1つの課題かなと思っておりますけれども、消防団の皆さん方から今回の教訓で、我々の使命は非常に大きいものだということをもっと実感をしていただきたいと思いますし、市民の皆さん方からも評価をいただいておりますので、それらを励みにしながら、消防団の皆さん方にはもっともっと訓練を重ねて、素早い対応、市民の皆さん方に信頼される消防団になっていくように、また私も消防団の皆さん方をお願いをしたいと思います。ただ、勤務関係やそういう部分もありますので、消防のOBの皆さん方と言いますかね、団員の自宅にいらっしゃる方々等ともやはりこれからは協力関係を築いていかなければならない、そういう思いもありますので、それらをきちんと整備をしながら消防団員の皆さん方、消防団がいるから安心だという、そういう気風をきちんと築き上げていくようにまた努めてまいりたいと思っております。

## 自助・共助の重要性

自助・共助の重要性であります、これは本当におっしゃるとおりでありまして、何も申

し上げるところはございません。そのとおりであります。それに基づいてまた防災計画もつくっていききたいと。

十分な検証

検証であります。初動調査に問題があったと、これは細田官房長官のおっしゃることと、六日町、大和町の初動調査とはまったく関係がないと思っております。確かに今まで、都市型の災害を政府等はほぼ想定をしておりました。今のような中山間地と言いますか、こういう部分の災害をどこまで想定しておったかというのは、非常に疑問が残るところであります。私どもの地域について初動調査あるいは初動の動きに誤りがあったというふうには今思っておりません。先ほど申し上げましたように、本当に職員そして消防団、区長の皆さん方、驚くほど良く機能していただいたというふうには私は今思っておりますので。ただ検証は検証として十分　それでも問題がぜんぜんなかったということでありませんで　それらの問題点を早急に今、洗い出しもやっておりますけれども、早急に結論付けて新しい防災計画の中にそれを生かしていきたいと、そういうことありますので、よろしく願いを申し上げます。以上であります。

南雲淳一郎君　再質問を2点ほどさせていただきます、議論を深めたいと思っております。

1点目は、災害時行政からいろんな情報が流れるところあります。今ほども触れられましたけれども、例えば、避難準備そしてまた避難指示、避難勧告、避難命令等の情報が流れるわけでございますが、私自身そしてまた市民の皆さんがこの内容を十分理解しているでしょうか。改めてここでひとつ内容のご説明を願いたい。

2点目、今年の水害と仮定しますけれども、中越、三条を中心にした水害で多くの犠牲者が出て、大変問題になっているところあります。これは例えば、避難勧告と設定しますけれども、これが大変遅かったのではないかという議論がございます。当市におかれましては、どういう基準でこれを出すのでしょうか。例えば、危険だからひとつ避難勧告を出そうかなというのではなくて、雨量で計数的な数値的な部分でこれを出すのかどうか、お聞かせを願いたい。県の調べによりますと、客観的な数字で出す自治体は2例だけだということです。しかし現実は大変効果的であるから、今後はこの方向をひとつ自治体と推進していきたいというふうに出しておりますけれども、この2点をひとつお願いいたします。

市長　この再質問の避難勧告指示、準備、指示、勧告、命令ということであります。後段にも関連しますけれども、これについて明確な基準というのは、ございません。ただこの法律、これは災害対策基本法であります。この中に市町村長の避難の指示等という、60条に、災害が発生し、または発生する恐れがある場合において人の生命または身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため、特に必要があると認める時は市町村長はその地域の居住者、滞在者に避難のため立ち退きを勧告とかという文面はございますが、どこが基準だというのはございません。後の方の質問にも関連いたしますけれども、例えば雨が100ミリメートル降ったから避難勧告を出すとかですね、避難支持を出すとかとそうい

うことじゃありませんで、全てが市町村長の判断に委ねられているということでもあります。

今回、豪雨の際は実際7月16日でしたか、魚野川の警戒水位を突破しそうだという情報が入りまして、担当の課と災害対策本部をまず設置するかしないか否かという協議をいたしました。その際、いろいろ情報等がありまして、そこまではいたらないだろうということで、災害対策本部は設置しませんでした。それで良かったわけですが、非常にそのぎりぎりのところで判断をしなければならないということでもあります。明文化があれば一番私どもも楽ですが、そういうことが一切ございませんので、経験と、何と言いますか、洞察に基づいた判断ということよりはどうも申し上げようがございませんので、よろしくお願い申し上げます。

南雲淳一郎君 終わります。

議長 以上で南雲淳一郎君の質問を終わります。

質問順位3番、議席番号1番・遠山力君の質問を許します。

遠山 力君 通告により2項目について質問いたします。

#### 1．災害時一番大切なこと、初動について

第1番目は、災害時の安全の確認であります。今回の地震を受けて、諸先輩方からたくさんの地震関係の質問があると思いましたので、私は焦点を絞りまして、初期活動、発生の初期で市民の皆さんの安否確認をどのようにするかを中心にお伺いいたします。まず10月23日の中越大地震の時、発生の初期段階で市民の皆さん、いえあの頃は町だったんですが、町民の皆さんの安全確認がどのようにしてなされたか、お伺いします。また、最終的に災害対策本部長である町長が町民の皆さんの全員の安全の確認、これを報告を受けたのが何時であったか、これを旧町別にお伺いしたいと思います。

この度の地震から私たちは多くのことを学びました。その中でも重要なことは、初期における安否の確認が難しくなっているのではないかとことです。避難の多様化とでも申しましょうか、今までは、水害や地すべりなど局地的な危険な区域について町が避難勧告なり、先ほどありましたように指示なり、そういうものを出します。そして町が指定した避難場所に住民は行って点呼を受け、確認してもらう。それが実数として報告される。そういう形になっておりました。もちろんそれと平行して消防団や行政区の役員の方が全戸の確認とかそういうのはしていることと思います。しかし今回の地震のような全町的に被害が広がっている場合、今度は指示とか勧告を待たずに避難所に飛んでいく人、それから家の中にいて、これは高齢者の方とかそれからあるいは材木の下になって動かせない人とか、そういう方がいると思います。それから家の前でうずくまっている方、それからあるいは旅行中の方、そういう方もおいでだと思います。

そして何よりも今回の地震の特徴は、自動車の中に避難をなさった方が多かったということでもあります。そしてその自動車はそれぞれのお考えで、家の前とかそういうところに置いた人もいます。それからあと広場じゃないと怖いから広場に持っていった人もいます。農道が一番安全だということで農道に持っていった人もいます。学校の庭に持っていった人もい

ます。そういう形でてんでばらばらと言いましょか、そういう形でありますので、「あの人は大丈夫」という避難の確認が非常に難しかったと思います。そこへ持ってきて、今回はあれで済みましたけれども、もう少し揺れが大きかった場合、今回よりももっとも確認が難しかったのではないかと思います。今回ぐらいでさえも、ある民生委員の方のお話ですと、1時間以上も経ってからしか行かない家があって、その家に行ったら、「今までどなたも来てくれなかった、おっかなかったー」と言った方がいたそうです。そうなりますと、民生委員の方も、「自分たちだって受け持っている全員のところに、さっささささとすぐなんて行かないんだ」ということをお話なさっていました。毎年の防災訓練、この時の想定には最初に地震の想定が入っております。中央会場は別として各行政区ごとに、六日町の場合ですけど、7時の点鐘の時、行政区で動いてくださいというのがありまして、今まででもやっております。しかしこれらのやり方について、先ほど市長から答弁がありましたように、これを機会に少し、ほんの少し工夫していく必要があるのではないかと思います。

そこで質問ですが、今後の防災訓練の時の行政区ごとにしてもらう訓練について、今回の経験を生かしてもうひと工夫する気はないか。もしその気があったらその概要についてお伺いします。

私は防災訓練の日に全市が一体となって、災害発生時の安否確認などそういうものを活動し、その結果を災害対策本部長である市長まで報告する、そういうルートを確立する訓練をなすべきだと思っております。これは発災対応型訓練と申しまして、消防本部でも一生懸命薦めているのですが、なかなか広がりません。これは災害が発生した直後から動き始め、活動し始めて、いわば避難場所についた時までが一番重要だという認識のもとにする訓練であります。これは南魚沼市内でも天王町が毎年実施しておりました。行政区に10世帯くらいでもって基本的な基礎的な単位をつくります。それは今現在でも班とか常会とかそういうのがありますので、それが機能すればそれでいいわけですけども、中には何10件もある所がありますので、そういうところは分割して1つの組とかそういうものにします。組の中にリーダーを置きます。そして組の中の元気な方4、5人、お助け隊あるいはおんぶ隊、これは主に救助とか確認を担当する方を決めます。それで何かあった時はその方たちの中で、ご自分が大丈夫だった人が人を助ける。まず最初は、先ほど市長がおっしゃったように、自分が助かることです。自分が助かった人が、人を助けることができます。そういうふうにやっていってお助け隊が助ける。それをリーダーに集約して、リーダーから班長なり伍長、行政区長そして本部長の方に報告がたんたんたんとう上がっていく。そういう訓練であります。毎年の防災訓練の時、実際にこのように動いて人員の安否を確認し掌握し、系統で報告して行って、中央会場にいる本部長である市長のところに報告が上がってくる。例えば、「余川、救助が必要な人が2人います。必要、特殊機材がいるから救助隊をすぐまわしてください。あと行方不明者が5人いますけど、これは現在確認中。残りは全部確認しました」とそういうのが市長のところにあがってきて、これが中央会場で放送で流れれば、これはまたこれで市民の皆さんに非常に有効な、活性化すると言いますか、そういうのがあるんじゃないかと私

は考えております。これは1つの提案でありまして、このとおりにやるかどうかを聞いているわけではありません。いろいろな方法があると思います。「ずっと前から俺達なんかはもっといいことしている」という行政区ももちろんあるでしょう。がしかし、市の方でやり方を示して、いわゆるマニュアル、マニュアル時代ですけど、マニュアルというのは必要だと思えます。それで現実的な役に立つ訓練をしたいという行政区長さんも大勢いることは確かであります。

ある歌人が、短歌の先生なんですけど、12月7日のラジオでしゃべっていました。「大病を克服してからいい歌ができるようになった。死なないという条件で死ぬほどの大病を経験するのは、短歌をつくるのにとってよいことだ。大変大きな肥やしになる」ということだそうです。今回の中越大地震はまさに大病に匹敵するでしょう。この厳しい経験は私たちのこれからの防災活動に大きな教訓という肥やしを与えてくれたものと考えています。これからの市民の安全確保と安否の確認のやり方と、それがいざという時、機能するための周知、訓練のあり方についてと合わせて、行政区長から本部長への報告や情報の伝達、それから今度は本部長から行政区長の方に指示とか情報の伝達、こういうものの確保をどのように確立するおつもりかお伺いします。

## 2. 市役所の運営について

2つ目に市役所の運営についてお伺いします。合併により市役所の庁舎が2つになりました。要件によっては遠くの方の事務所に行かなければならなくなった市民の方も大勢いらっしゃると思います。「ちょっとは遠くなって不便だけれど、市役所というものになったのだから」という期待をもって玄関をくぐりますと、いわば不慣れな庁舎のためにどこへ行ったらいいかわからない。そこへもってきて、そこへ座っている人の半分近くは知らない人だということで、最初のうちは不安と心細さが先にたって、その現状を見る眼もどうしても厳しくなりがちになると思います。そしてその時の対応が気持ち良ければ、「ああ合併して良かったな」と心底思っただけのことだと私は思っております。市長は11月29日の初登庁の時、「市民の皆様には明るくやさしくはつらつと接して、新市の基礎を築いてほしい」と訓示されたそうですが、新しい市役所として出発した今、基礎を築いてほしい、その通りだと思います。今までが別に特別に悪かったということではないのですが、新しい市役所としての新しい伝統をつくってほしいものだと思います。

新しい市役所の新しい運営、市民への接遇について次の点をお伺いいたします。初登庁の時、市役所の運営、市民への対応について先ほどの新聞報道以外、ほかにどのようなことについて訓示なされたかお伺いします。また、課長会議もしくはそれに準ずるような庁議で、市民への対応について指示をなされたか。なされたとしたらその内容は、まだしていないとしたら、いつ頃どのような指示を出すかお伺いします。次に今現在の市職員の市民への接遇をどのように評価しているか、改善すべき点があるとしたら何か。それをどのようにして改善するおつもりかお伺いします。

次に提案ですが、今も玄関入ってきて見たんですが、先ほど話しましたように、市民の皆

様から見れば不慣れな上、課制の改革により、課、分室の名前、仕事それから場所などがだいぶ変わっています。手作りでもいいから、金かけないでもいいですので、庁舎の入ったばかりの辺りに大きく課、分室の所在と仕事の内容を表示したらどうでしょうか。お考えをお伺いします。以上であります。よろしくお願ひします。

議 長 遠山 力君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 遠山議員の質問にお答えをいたします。

#### 1. 災害時一番大切なこと、初動について

災害時の初動ということでありました。これは各旧、六日町、大和町の対応についてはこの後申し上げますが、六日町についての私の見解と申しますか。あれだけの大地震でありましたにもかかわらず、本当に迅速に区長さん、そして消防団の皆さん、職員も当然でありますけれども、一体一丸となって行動していただいたという1つの例がですね、余川、飯綱町でありましたか、飯綱町の区長さんからプールに行った子供が帰ってこないという報告がありました。区長さんがその飯綱町の自分の持ち回りの所を確認した後、そういう実態があったということで、庁舎においでいただきました。その後それぞれ確認いたしましたら、友達の家に寄っていたということでもあります。一例を挙げますとこういうことも含めて、人身のその保護、安全そういう部分については、まあまあその市民の皆さん方から旧町民でありますか そのお叱りを受けるような状態ではなかつたらうというふうに思っております。日頃のある意味で訓練等が活かされている部分もあったということで、私はそういう面では評価をいたしております。ただ先ほども触れましたように、問題点が全くなかつたということではありませんので、それらはこれからきちっと検証しながら改善していくということでもあります。

まず、初動の旧町ごとの対応であります。六日町から申し上げますが、10月23日5時56分が地震の発生であります。6時半に災害対策本部を設置して直ちに調査を開始いたしました。午後8時半に第1次の調査の報告がありました。役場職員による避難所への避難者確認と公共施設を中心に被害状況の調査。それから行政区長による災害対策本部への報告。消防団による地域内の各戸点検確認報告、これは人的被害のみを報告いただきました。軽症の方が何人がいらつしたということでもあります。午後11時半になりまして、避難者数が約2,000人という報告を受けております。翌日午前6時から災害対策本部の調査部による、行政区長への訪問調査の確認をいたしまして、午前10時に一応完了している。この時点で、町民の皆さん方の生命に異常はなかつたと言う部分、あるいは、軽症者があの時は13人ぐらいという報告がありましたかね、そういう報告等を受けております。

旧大和町では、同じく6時30分に対策本部を設置後、直ちに調査を開始いたしました。午後8時に一次調査報告であります。これは先ほど六日町が行つたことと同じでありまして、避難所への避難者の確認。公共施設の被害状況。区長による災害対策本部への報告。消防団による地域内の点検、確認報告ということで。そして午後10時に二次調査報告を行っております。10月24日の午前8時から対策本部の調査部による行政区長への訪問、再調査、

確認、終了が午前11時頃であったというふうに伺っております。そんな対応をいたしまして、残念ながら大和町さんでは1名の方が亡くなられたということではありますが、これは地域内ではなくてですね、小千谷あるいは長岡の病院の方であったということでもあります。そういうことでした。

この地元の訓練の見直し、これは先ほど南雲議員にもお答えいたしましたが、やはり直すべきところは直していかなければならない。今、良い組織だけは一応でき上がっているんですね、組織図は。これが本当にそういうふうに機能するかどうかと、これをやはり毎年確認をしなければいけないということだと思っております。これも私の区のことであれですけども、だいたい全員が集会所の前にまず集まってくれと、7時とか8時とかにですね。そしてそこでこういう今日は災害訓練をやりと、防災訓練やるんだと。後は消火栓の確認とかですね、それから消火器の使用方法を説明したりというようなことが、どうも主であったようであります。以前には1度水害が発生してというような対応をやったこともありますので、これからはそういう本当に実態に即した部分を想定しながら、有事にやっぱり機能するような方向をきちんと方向付けなくてはいけないと思っております。それらは本当に議員のおっしゃるとおりでありますので、工夫を重ねながらまた改善をしていきたいと。

情報伝達であります、これも先ほど触れましたけれども、やはり携帯電話も衛星携帯ですね、それから行政防災無線、これらをやはり活用していきたいというふうに思っております。一般の電話、携帯電話等はほぼ使用ができなくなるというような状態であります。今回の震災でそれを改めて痛感したところでありますので、そういう際にもきちんと対応できる情報伝達あるいは収集の方法を考えていきたいというふうに考えております。

## 2. 市役所の運営について

市役所の運営についてということでもありますけれども、1つちょっと私がいまわらなかつたのは、「遠い方の市役所に行かなければ用が足りないということがある」ということですが、それはほとんどないというふうに感じております。そのための分庁舎あるいは総合市民課という部分を設けてありますので、例えば大和町の方がどういう用事なのか別にしても、大和の庁舎でほぼ100パーセントだと思います、用は足るわけでありまして。市長や助役にどうしても会わなければならないということになれば、こっちに来てもらわなければならないけれども、一般的な業務はだいたい対応できるようになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初登庁の際の訓示につきまして、1つ目は議員がおっしゃっていただいたとおりのことを申し上げました。職員に対しましては、面倒なこととか、丹羽高寛公の例の「戒石銘」を申し上げました。「爾俸爾録・・・」で始まるこの文言でありますけれども、簡単に言いますと、「私たちも含めて皆さんの給与は市民の汗と油の結晶です。そういうことを忘れて、市民を欺いたりあるいは虐げたりすれば、必ず天罰が当たるぞ」と、こういう意味のことを申し上げました。とにかく市民を大事にしていきたいと。二本松市にある「戒石銘」であります。それを申し上げて、職員は常にそうして身を正して、第一義的にとにかく市民のこ



とを考えるとということを申し上げておきました。その後、課長会議等で特別今問題が発生したというふうに聞いておりませんので、特別な指示はいたしていません。

ただ現在のこの市役所の中で、やはり旧大和、旧六日町の事務処理のやり方等にそれぞれ特色がありまして、それが一緒になった中では若干摩擦が起きているという部分は私もちょっと耳にしましたので、先般も総務課長、財政課長等に、これらはやはりきちんと、その課の課長あるいは係長が新しい南魚沼市のやり方できちんとやってくださいということを、職員に伝えなければだめですので、そういうことをきちんと徹底していただきたい、ということを一つだけ申し上げました。今の状態につきましては、まだ本当に地震の後も含めまして、非常にそういう対応に追われておりましたので、まだ評価をするというところに至っておりませんが、今のところは可もなく不可もなくという状態、ただ職員は非常に残業等も重なる中で、一生懸命やっただいていてというふうに思っております。市民の皆様方から直接私の耳に対応がどうだということは、今のところはまだ入っておりませんが、もし皆さん方の耳に届きましたら、またお知らせをいただきたいと思っております。表示板につきましては、またそういうご要望であれば、現場をちょっと確認をしながら対応される部分については対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長 質問の途中ですが、昼食休憩といたします。午後 1 時に再開いたします。  
(午前 12 時 00 分)

議 長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
(午後 1 時 00 分)

議 長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位 3 番、遠山 力君の質問を続けます。

遠山 力君 それでは、再質問を 1 点だけお願いいたします。

私が相当時間をかけて説明を申し上げました「発災対応型の訓練」というのにつきまして、市長はどのようにお考えでしょうか。興味を持って頂けましたでしょうか。それをお伺いいたします。

市 長 失礼いたしました、そういう意味も含めて災害対策・訓練、これを見直したいということでもあります。遠山議員はそういう専門家でありますので、十分傾聴に価値することだと思って受け止めておりますので、よろしく願いいたします。

遠山 力君 終わります。

議 長 以上で遠山 力君の質問を終わります。

次に質問順位 4 番、議席番号 15 番・中沢俊一君の発言を許します。

中沢俊一君 2 点について質問をいたします。

#### 1. 「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

今回 25 名の質問者の中で、実に私を含めて 12 名が震災関係の質問を取り上げているわけです。私はある意味で、震災これを逆手に取りまして、これからの地域づくりのバネにしていただきたいという立場から、まず第 1 項目めはこの震災を取り上げました。

南魚沼市が誕生いたしました。今のところ4万3,000人という人口でありますけれども、近い将来仮に塩沢町がこれに加わりますと6万3,000人以上の市になるわけであります。当然この魚沼圏域内では最大の市、また関東地方とのアクセスからみれば、まずもって魚沼圏をリードしていかなければならないと、そのように私は考えております。そうした中で、井口市長の外交手腕の1つになると思うのですが、この魚沼圏域に向けて、この中越地震を逆手に取りまして、「魚沼圏域連合」これと呼びかけて、復興のバネにさせていただきたいということを行います。

私も今回、初議会が終わった次の日からですから、11月11日から、毎週2回の間隔で小千谷の方へボランティアに行っておりました。1メートルも舗道から飛び出したマンホールの本体を見たり、また吉谷とか浦柄、本当にひどいところも行かせてもらいました。妙見の生き埋めの現場も通ったわけですが、思わずみんながマイクロバスの中から手を合わせるというような光景でもありました。40日を過ぎまして、救助支援から復興へ向けて小千谷・川口も歩み始めたわけがあります。こうした中で私は、全国から来た多数のボランティアの皆さんとも交流がありましたし、また地元の皆さんともある程度意思の疎通もございました。ボランティアに関しては北海道・沖縄はもとより、遠くアメリカのオレゴンからこっちへ駆けつけたという日本人の女性もおりました。このようなことを踏まえまして、ここへ上げておきましたけれども、5点についてこの魚沼圏域連合の提唱につき、提案をしたいと思っております。

まず第1ですけれども、地震学者あるいはタレント・観光TMO　これは広く観光・行政・経営をマネジメントできるそういう組織でありますけれども　を含んだ、まずもって地震の終息、それから復興を兼ねたシンポジウムを開いてほしいということでもあります。もちろんこれは南魚沼市だけではございませんで、この圏内魚沼、今のところ2市3郡になるわけですが、この圏域内の市町村との共同開催をお願いをしたいと。理由はさっき申し述べたとおりでございます。この南魚沼市がこの圏域のリーダーとしてやっていかなければならない、大きな仕事であると思っております。

風評被害、これがこの南魚沼市にとりましては、特に塩沢町あたりも含めて考えますと非常に大きい。県内全体でこのキャンセル分だけでも37億円という見積もりがございました。これが長期的にこのままかまわないでいくと、伊豆の方の温泉地の例もみるわけですが、本当に客足が遠のいてしまうという心配がございます。加えてここは活断層の複雑交差地域であるというような学会の見方もあるわけです。手元にこの新潟大学が進めている、このあたりの魚沼丘陵から長岡方面のこの東山、こっこの丘陵にかけて、まったくこれは小出と川口で、魚野川がたまたま東西で分断しておりますけれども、まったく同じ地質構造でありまして、この上に活断層が乗っているというわけでありまして。今、六日町の町内を、1月の中旬にこの間と同じような程度の、六日町の西山を震源とした地震がくるのだというような噂が、まことしやかに広がっております。これは事なきを得て過ぎるとは思いますが、このようなことも踏まえまして、普通であればもう何百年かはこういうような地震はこ

の地域では起きないとみるのが普通でありますけれども、こういうのも打ち消す意味で、こういうシンポジウムでまず終息宣言をすべきであろうと思っております。当然ながらこれには地質学者、あるいはこの中越地震を予言したという例えば写真週刊誌のフライデーあたりもある訳ですが、とにかくそういうようなある程度の根拠のあるところから来ていただいて、このへんの打ち消しをまずもってやるべきだろうと。

併せまして、これから復興へ向けてのイメージを作っていく、こういうことが私は本当に必要だと思っております。今回でも「こころ」で一躍有名になりました中越典子さん。いち早く慰問に駆けつけてくださいました。清原選手あたりも来ましたし、この新潟県生まれのタレントは言うに及ばず、こういう一連のタレントの群ですけどね。もっと例を上げますれば、今年コシヒカリ発祥50年で来てくれまして、女王就任を引き受けてくれた高木美保さん。本当に自然派のタレントということで有名なわけですけどね。この辺の伝手あたりも私は使った上で、この地域をまず自然・農業このへんを復興をかけていくと、こういうような意思表示をしていくべきだろうと思っております。彼らにも当然これを支援したいというようなモチベーションが、私はあると思っております。この辺を私は活用してほしいと思っ

ているわけです。そしてここに欠かせないのが、観光TMOであります。当然マネジメントの理論がわかって、また実践している人でなければならぬわけですけどね、ある程度のやはり報酬を払った中でこの地域全体の、観光は観光協会に任せておけばいいということではなくて、当然農林業、これとの合体をした中での総合的な新しい価値を作っていく必要があるだろうと思っております。そしてこのシンポジウムくらいは自前の資金でやってほしい。県にも国にも気兼ねすることなく使える金で、独自の企画をやってほしいと思っております。この南魚沼市でも寄付金、この間の一般会計の予算にも謳いました、1,400万円の寄付金の手付かずで使えるわけでありまして。このへんの活用もぜひ図っていただきたいと思っております。

こうした上で、首都圏の駅であるとかそういうところに、私はタレントを起用したポスターを本当に心の伝わるような形で配布をお願いしたい。今のところこの新潟県のこの辺のポスター、観光ポスターというのがまことに見られないのが、首都圏の駅での現状であります。全国紙を使っただけの広告、キャンペーンもいいと思っております。こういうことは消費的な投資ではなくて、本当にこれはこれからの投資という形でとらえなければならない。そういうような方策の転換というのが私は必要だと思っております。

これを踏まえまして、この魚沼応援団。これを組織化してほしいと思っております。これは阪神大震災とか福井の重油タンカーからの流出した重油の撤去とかということとは、まったく今回の地震は違っておりまして、この自然を作り直す、こういうことが可能なわけあります。これは今までのボランティアの参加の形態とまったく私は違うと思っております、根本的に。加えてテレビで繰り返し流されましたけれども、この避難民のインタビューの画像。これを徳光アナウンサーが「どうしてこんないい人達が暮らしているところに、こんな悲惨な災害が起きるのだろう」と、わずかな一個のにぎり飯が届けば「ありがとうございます」

「もっと困っているところがあるからそこに行ってくれないか」という被災者。あるいはあとを追ってくる牛を、涙ながらに追い払いながら、やむなく避難のヘリコプターに乗る住人。また一時、村に帰れば牛が生きていた。本当にこの涙ながらの再開と、またそれを引き取ったあとでの新たな別れ。そこからまたくる若者の復活の宣言。こういうようなことが全国的に流れたわけでした、このPR効果を私は活用すべきだと思っております。日本人が今、本当に求めている、忘れそうになっているこういう精神風土といいますか、これが残っているこの地域だからこそ、これからの大きな活力源になると、復興の活力になると私は信じて疑いません。

そうした中で観光資源の再開を図らなければならないと思っておりますが、これについては今申し上げました従来の体験観光ではございません。ここにこの大勢来た数千人単位のボランティアをやはり組み込むべきだと思っております。みんなが思いを持って、汗と泥と時には血を流しながら作業に参加した彼らにとっては、またここヘリピーターとして帰ってくる、そういうプロジェクトがあれば必ず多くの人々がこれに参加してくれると思っております。それは今までのただ1～2日来て、こっちが全部準備した体験型の観光ではございません。地元の人とそういうボランティアの皆さんと、それをコーディネートするTMOの組織の合作で、本当のそういう人たちにとっての故郷をこれから作っていける、という可能性が大きいと思っております。

本当の現代人が求めている癒しというのは、やはりそうしながら自分を高めていかなければ、そこからは得られないと、こういうようなことを専門家も申しておりますし、これにつけて昨年の12月議会にも提言いたしましたけれども、山の広葉樹の植林。これを最近、広がっておりますトラスト制度。山の地肌、山の土地というものは、山地主のものですけれども、そこに植えていく広葉樹、その小さい林というのはお金を払って、都会の人が、市民がこれを自分のものに、自分の権利にしていく。これは当然、今は杉を切らなければ収入の元にならない山地主にとって、明日からすぐ入る現金収入です。こんなことがあれば私は広葉樹の植林が非常にスムーズに進むのではないかと考えておりますし、是非ご一考願いたい。例を上げればそういうことです。そんな形で進めていくこと、もともと由布院であれ黒川温泉であれ、初めはこういう熱いファンの口込みで伝わったものです。この数千人のボランティアをこっちにもう一度呼び寄せる、そういうプロジェクトを作り、そこから広げていくということ。これはこのあたりの魚沼の復興に向けての大きな切り札になると、私は思っております。そういうことを踏まえまして、観光業界の再編成も進むのではないかと考えていますし、従来の箱物型、要は建物を建て、温泉をひき、雪を待つということではなくて、情や生き方、これを重視したそういうような交流体験型の観光業界の再編。本物の癒しをここに求めていきたいなと、これをまず提言いたしたいと思っております。そういうことであって初めて、じゃあ冬になればここは雪が降る、そこからまたスキー客がまた新しく創造できる。同じ行くのであれば、やはり縁のある魚沼へ行こうと。そういうようなスキー客の引止めですよね、そういうことがある程度見込めるのではないかなと思っております。ご一考願います。

## 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

2点目に移ります。学力の低下。これが最近の新聞・報道で非常に大きな論議をよびました。フリーターといわれる若者が417万人。これとは別にニートといわれまして、まったく仕事をする気がない、そういう若者が推定57万人～78万人いると言われております。また平成15年度、不登校の児童生徒が13万1,211人います。ゆとり教育を勧めながら、これは果たしてどうゆうことでしょうか。本当に生きる力がこれについていると言えるのか。私も市長がご存知のとおり初当選以来、本当にこのゆとり教育について疑問を呈してまいりました。もっと基礎学力をつけなければならない。ゆとり教育に傾斜していた世論の中、私は発言したり、また書くものにも書いてきたものですから、ある程度の批判も受けました。でも今ここにきて、文部化学省でさえも、学力の低下を大臣が率先して申し述べている。ここにある新聞がございませけれども、当時このゆとり教育を推進した新聞までも、学者の話として病膏育に入った。もう手の施しようがないという表現をしております。また改めて気がつきましたけれども、小学校1年、小学校2年、これにも理科を教えよう。理科を教えていないんですね。こんなことでこの南魚沼市、この教育環境、私はこういう学力低下に対しては、国際大学もあればまた国際情報高校もあるわけです。十分こういうところを生かしながら、この地域のこれからの人づくりを取り組んでほしいというふうに市長に要望するわけであります。

また以下は教育長に質問いたしますけれども、今申し述べました国際大学は50を越える国々から英才が集まっております。大学院大学であります。また国際情報高校は公立高校中全国トップレベルの大学合格率を出しております。こういうことを今まで大和町としては、どういう形で生かしてこられたか。また、もし生かしきれなかった点があれば、教えていただきたいと思っていますし、今後この上記2校がこの魚沼地域の人づくりにどういう役割を果たせるか、これについてご意見を伺いたいと思っています。答弁によりましてまた再質問いたします。

議 長 中沢俊一君の質問に対し、市長の答弁を求めます。

市 長 中沢議員の質問にお答えをいたします。

### 1. 「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

この「魚沼圏域連合」の提唱ということであります。全般的に申し上げますと、趣旨としては非常に良いとは思いますが、今、新聞紙上等でもご承知のように、例えば山古志村さんについては特別のプロジェクトチームができた。それに対しては小千谷・長岡・魚沼市。何故その山古志だけクローズアップされて手厚くやれるんだと。実際の被害としては小千谷さんなり我々の方が大きいのに何故、国や県はそういう支援体制を組まないとか、いろいろ不協和音が今、出てきているというのはご承知だと思います。そういう中でこれは将来的には、とは思いますが、今現在この魚沼圏域ということに目を打って、またその地震学者とかタレントさん等を集めてこういう会議といいいますか、プロジェクトを立ち上げると言われても、これはちょっと今の段階では無理だろうという私の予測であります。これは例え

ばここに議員おっしゃっていますように、地震の終息宣言をしると。これはなかなか無責任な言い方をして、それで責任を逃れられる方であれば「もう終わったよ」とかですね、先程議員がおっしゃったように反対に煽っていらっしゃる方も今いるわけですので。そういうことは結構ですが、行政等が主動した会議の中で、終息宣言なんて出せるはずがないわけであり。そういう部分も含めると、非常にこれは難しい問題があります。

ただ私どもにつきましては、このいわゆる風評被害的なことにつきましては「えちご魚沼観光開発協議会」この組織の中で行動を起こして、いろいろ風評被害の払拭に今努めているところであります。昨日お聞きしたところによりますと、湯沢町では年末年始のお客さんは、すべてほぼ満杯になったというふうに伺っております。少しずつ皆さん方が動いていただいた効果が出てきているんだと。六日町につきましてもまだ余裕はありますけれども、ぼつぼつ入ってきているし、大体傾向として湯沢が埋まる、六日町が埋まるというような傾向が過去にもみられたようでありますので、そういうところに今、希望を繋ぎながら、それぞれの皆さん方から、安全宣言とまでは言いませんけれども、風評被害に対する対応はいろいろやっています。

私も議長と先般、友好都市を廻ったり、あるいは国交省等を訪ねた際にも、「そういうことについて特に意を用いていただきたい」というようなお話を申し上げてきたところであります。この復興シンポ、これは前面否定ということではありませんが、今現在こういう構成の中でやるというのはちょっと私は否定的な見解でありまして、お許しをいただきと思っております。

4番のボランティアの活用。これは確かにそういうことだと思っておりますし、この広葉樹。これにつきましては議員ご承知のように、森林組合とも今タイアップいたしまして、広今の杉の林を伐採してそこに新たに新植をする場合に、杉も当然植えますけれども、一定割合で広葉樹を植林したらどうだろうと。そういう方法は今考えておまして、森林組合の皆さんと協議中ではありますが、このトラスト制度、これも一考に価するものだというふうに、これは考えておりますので、なんらかの方法があればちょっと検討してみたいというふうに考えております。

前半につきましては、「魚沼圏域連合」を提唱し、震災復興のパネとせよという、これは総論的には非常にいいことでありますが、具体的にここにこういうふうにお示しいただいた部分に入りますと、なかなか今簡単に「実行していきましょう」ということにならないというのが私の見解でございますけれども、また後ほどご批判をいただきたいと思っております。

## 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

学力低下の問題でありますけれども、これはご承知のとおり、12月7日に主要41カ国・地域の生徒の学習到達度について検査結果を発表したということでありまして、日本が読解力が前回の2000年の8位から14位。数学が1位から6位。科学的応用は前回と同じ2位という、だいたいこういうことであり、特にこの読解力と数学の部分が落ちているということであり。これは週5日制の学校教育、総合的な学習の時間とか生きる力、これを狙

った学習指導要領が十分に機能していたかと言われれば、私もこれはあまり十分な機能はしなかったと。方向的に誤りがあったとまでは言いませんけれども、もっと一考していい余地があったのではないかという気がしております。そういう中で、この文科省もですね、読書量が落ちているとか、自分の意見を述べたり書いたりすることが不足しているとか、こういうことを上げておまして、朝の読書とかそういうことを拡大をしていきたいという方向を目指しておりますが。基本はこの教育とは、「学校教育に邪魔されないで身に付けなければならないものだ」ということをおっしゃっている著名なアメリカの作家の方もいます。

この調査の中で一番成績が良かったのが、フィンランドだそうであります。やはり結論は小さいことはいいことだということでありまして、生徒7人のクラス、あるいは数学のクラスは17人、だが先生は2人で教えている。最多のクラスで19人とかですね、確かにこういう部分がきちっとできれば、これは学力については上がると思うのです。学力については、ではそこで人間的な形成がいかに関われるかと申しますと、やはり7人、あるいは12人、19人というような部分が本当にいいのかどうなのかというこれは考えなければならない。

いろいろ申し上げましても、人間が1人で生きていけるわけではありませんので、集団生活、これらを身に付けるためには、やはりある程度の人数が必要なのかなと、子供の頃からですね。そういう部分もありまして、一概に成績だけでまず捉えないようにしようというのが、私の考え方です。ただ、ご承知のようにイギリスなんかは、全然もうこのクラスに入らないくらい悪いのだと。こういうテストすらできないという状況があるのだそうですね、イギリスが今、あの大英帝国は。やはりそういう輪廻と申しますか、今そういう時期に日本は入ったのかなと、そういうことあります。

ただ教育については本当に百年の体系、国家の元でありますから、これでいいということではありませんので、また南魚沼市も新しい教育委員を22日でしょうか、24日でしょうか、皆さん方からご理解いただいたその後は、新しい南魚沼市の教育をどうしていくのだと。また根本に一度返って、この教育についてきちとした方向を打ち出していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

後段の部分については、教育長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

教育長 中沢議員の2つ目、後段のご質問にお答えさせていただきます。

## 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

最初に現状認識ということでお話をさせていただきます。国際大学は議員のみなさんもご承知のように、世界に通用するビジネスマンを育てるためということで、当時の文部省、その指導によりまして、日本で初めて私立大学院大学として、昭和57年に開学したわけでございます。平成14年に20周年を迎えまして、承知しているところでは、卒業生が2,300人を越えました。世界80カ国で活躍しているというふうに承知しているわけでございます。現在260人の学生、留学生が2つの学科で自主的に学んでいるということでございます。留学生は216人ですので83パーセントを越えているような状況でございます。

国際情報高校につきましてもご承知のとおり、新潟県の学力、あるいは進学率が全国平均

では下位の方にあるというようなことから大きな問題になりまして、その解決のために平成4年の4月に開校したわけでございます。その学力、成績等につきましては、中沢議員ご指摘のとおりでございます。現在2つの学科で470名の生徒が学んでいるという状況でございます。

そこでご質問の1つに、指定教育にどう活用してきたかということでございますが、4つ程述べさせていただきます。

1つは地域と留学生による異文化交流が進んだということでございます。具体的に申し上げますと、浦佐小学校の国際理解教育。最近の大学では、アセアン諸国の国々から留学生が増えております。さらにマレーシアを中心とする隣国からは、国の施策として家族同伴による訪日も増えているというふうに承知しているわけでございます。そういったことから、家族を含めた外国の皆さんと当地域の交流を進めようということで取り組んでいるのが、この国際理解教育でございます。

一方、婦人会の皆さん 郡の連合婦人会でございますけれども これまた郡内の中学生、婦人会の会員の皆さん、あるいは学校の教師。国際大学の学生との交流も進んでいるわけでございます。さらには、管内小・中学校 管内といいますと旧大和町でございますけれども 生徒の交流が進んだということでございます。総合的な学習の時間における英語教育。英語教育とは言いながらも「My name is Obata」「Your name Nakazawa」というようなことから始まるそうございまして、正規の英語授業ではないということでございます。あるいは社会教育授業での交歓会。こういったものが行われているわけでございます。

情報高校との関係でございますけれども、高校の教員と中学校の教員との間に、指導力の向上ということを目的に研究会を続けております。さらにこれを魚沼沿線の高校まで広げようというようなことが提案されている、というふうに承知しているわけでございます。さらに生徒と地域住民との交流でございますが、学校からは山岳マラソンに参加していただき、地域住民の協力を得ながら八海山に登り、一連の農作業に参加といいますか、授業の一環として取り組みがなされているというようなことでございます。相当の活躍が、活用がなされているというふうに教育委員会ではみております。

生かされなかったものがあるだろうかということでございます。私自身、端的に言いますと、大学そのものがハイレベルというようなことから、地域住民、私も含めてでございますが、近寄り難いという考えが一部あるようにも承知しているわけでございます。

2つ目でございますが、その役割でございます。私自身はその1つとして魚沼地域の教育力、児童生徒の学力、家庭教育も含めてでございますが、そういったものの教育水準の向上にあるだろうとみております。

学部開設促進期成同盟会という組織がございます。その参与、相談役でございますけれども、故・南雲順一先生、小千谷市の仲健一先生、さらには中東アフリカ研究所の霜垣先生などが、「国際大学の役割は魚沼地域の教育水準の向上にある」というふうに申しまして、そ



のためには国際大学に4年制の学部の必要性を強く訴えておりました。

3つ目でございますが、課題でございます。企業からの派遣学生が年々少なくなっている点に注目しております。つまり、当初申し上げました世界に通用するビジネスマンの育成、これが崩れかかっているのではないかというふうにみております。平成元年に企業から派遣された学生さんは108名。平成10年には66名。平成15年には44名と下降線をたどっていると。これが少し残念だなあというふうに思っております。

次に旧大和町の土地の提供をきっかけにしまして、国際大学の誘致から始まる学園都市構想建設のストーリーはこれからの自治体の町おこし、成功のモデルといわれております。したがって、申し上げました課題をとらえまして、これからの動きをしっかりと検証する必要があるであろうというふうに考えておるところでございます。大和町のみならず、この学部開設が魚沼市、あるいは郡市に広がることを期待している一人でございます。

中沢俊一君 つくづくもう少し突っ込んだ勉強をしておけばよかったなと思って、今はお詫びと反省をしております。

#### 1. 「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

市長にもお伺いしますが、なるほどそれは難しい事は前段の質問について認めておりますし、なにもそこまでしゃべる必要もないだろうということも確かにあると思います。しかしながら各自治体が自治体ごとに、狭い範囲でその観光資源をもう求めている時代ではないと思っております。先般、12月14日、15日でしょうか、市内のあるホテルで地域振興局主催の、将来を考えるセミナーがあったそうであります。本物の体験が必要な時代ということでありまして、体験教育企画というところの代表の藤澤さんといわれる方が、随分あとで聞いたところによりますと中身のある講演をしていただいたということでございます。やはりそうした狭い我田引水の発想ではマーケットは育たない。やはりエリアとしてやっていく中で、本当の相乗効果が生まれ、エリアパワーとこの人は呼んでおりますけれども、総合商品化にもこれは不可欠な発想であるというようなことを言われたそうであります。

そういうことでありますけれども、地震というこれは 私は繰り返し申しました これほどのマイナスの要素ではあっても、全国に向けてこの地域の持つ人間味・自然、こういうものを発信したこれほどのPR効果というのは、やはり私は活用すべきだろうと思っておりますし、それはこれからも粘り強く近隣の市長村・自治体に働きかけてほしい。なんと申しましても、最大の人口を要し、また最大の要所にあるこの南魚沼市であります。それなりの市長に、井口市長に、そのへんの責任感も私は感じてほしいと思っております。

#### 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

2点目の教育の方であります。わかりました。これにつきましても、私、本当にここに書いておきましたけれども、これも全然読みもしないで要点だけ申しまして大変失礼しました。市長はこの地域の子弟が通学できる範囲で大学がやはりほしいということを申しておられました。今、長岡大学あたりと接触を図っておられるということでありますけれども、長岡大学という大学の性質がちょっと私はわかりません。またこれから、市長が言っておられた通

学圏の中での大学という構想に、これがどういうふうに結びついているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

教育長には、私本当に不完全な質問だったものですから、期待する答弁がございませんでした。改めて申し上げます。どうしても私は今までの日本の文部省、あるいはまた教員の皆さん、自分たちのこの日本の中でのいろんな問題が生まれました。内向きの処理、これに非常に追われていたんじゃないかと私は思っております。もちろん先進国では、いろんな形がありましたし、また中進国と言われる韓国・シンガポールというところでは、本当に日本の受験戦争なんてものじゃない過大な知識、詰め込みの教育がなされたというふうには聞いております。またそうした中で、また発展途上国の現状を私もあちこち見て参りましたが、実地的な基礎知識の教育をしているレベルでは、日本のこういうレベルを下げてきた教育内容、これを私はかなり上回っているそんな現場を見て参りました。それは10人の子供がいれば、2～3人は学校に行けないような地域であっても、行っている子供たちはやはりそういう教育を受けているわけでありまして。

それで今回のその報告でやはり心配しなければならないのは、日本の場合、一問も回答ができなかった子供の割合が非常に増えている。そしてまた、授業を例えば理科であっても面白くないという子供たちの割合が増えてきている。これは本当に生きる力をつけようとしてきたここ何年かの成果として、本当にどうなのかとして私はみております。

でありますから、もっともっと世界がどういうふうに動いているのかということ、これを知る意味でも、途上国からの学生さんが多く来ておられる国際大学あたりとの、本当のなんといいますか情報を、外に目を向けた情報を、現状を、私は把握できるのではないかと思っております。こうしたことからやっていかないと、本当に私どもはただ産業だけではございません。家庭を平和に育てていく、楽しく育てていく、そういう能力。また当然のことながら、将来の福祉予算、これに本当に不足を困ってしまうわけでありまして。また、海外から仮にですよ、援助を受けなければならないということになったら、私はとてもじゃないが日本人として恥ずべきだと思っております。こういう意味で私はここにあるこの2つの学校、これからこの地域を作っていく大きな原動力になると思っております。改めて教育長にこの点をお伺いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

#### 1. 「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

1点目ではありますが、私が申し上げたかったことは、ご理解いただけたと思うのですけれども、復興の度合いがまったく違ってございまして、また被災の度合いも大きく違ってございまして。そういう中で今の段階は、非常にこれは無理があるということですので、ご理解をいただけたと思うのですが、そういうことであります。生かすべき点は生かしながら、3魚沼と言われてはいますが、人口が多いから私がリーダーシップを取れるかどうかはちょっとわかりませんが、近隣の各自治体の長さんとも、ある程度落ち着いた時点で、やはり話をしなきゃいけないものだと考えております。

## 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

2点目のこの通学圏に大学を、ということでこれは悲願でありますので、長岡大学につきましては今、広田さんという助教授の方が、まず学校を知ってもらいたいという意味も含めて旧六日町の、旧といいましてもまだありますか、六日町商工会の青年部の皆さんと定期的に学習会といいますが、そういうことを行っているということでもあります。そして長岡大学も、こういう学部もある、こういういい所もあると、そういう部分も知ってもらいたいし、また六日町あるいは南魚沼市のこの産業の発展に是非とも寄与したいということで、無償で派遣していただいているいろいろ勉強会を重ねているという段階です。新年にもまた広田さんとも私どももお会いして、今度は大和町の商工会の皆さんも一緒になりますが、懇談会を設ける計画をしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、北里学院につきましても、4年制の学部の設置に向けて今動きだしたところであります。これらも全面的に私どもも支援しながら、実現させていきたいと思っておりますし、国際大学の学部設置についても非常に状況は厳しいということではあります。諦めたということにまだ至ったわけではありますので、粘り強くやりながら、何かいずれはこのことが実現できればという希望的な考えをもっておりますので、またそれぞれご支援をいただきたいと思っております。以上であります。

### 教育長 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

1点目でございますが、この5年間に教育関係の法律改正が70本にも及ぶということだそうでございます。したがってその法律を読みきって、教育現場に持ち込むということは、大変な先生方の負担になるであろうと考えておるところでございます。したがって、口を開くと私は、「公務・業務の精選、見直しをしてくださいよ。浮いた時間は児童生徒に接していただきたい」こんなふうに申してきたわけでございます。やっと最近そのことが理解されてきたように思っているわけでございます。

それから外国、諸外国との教育状況・環境との比較・検討ということでございますが、これはなかなか難しい問題でございます。私たちも2年前に新春教育懇談会というものを開きまして、これは長く開いているのですけれども、国際大学の学生さんからおいで願った懇談会というのは、2～3年前が初めてだったと思うのですが、お2人の学生さんから「我が国の子供たちと」ということでお話を聞きました。朝早くから起きて水汲みをし、自分の弁当は自分で作り、学校へ持っていき、弁当を食べて放課、家に帰れば子守り、畑仕事が残っている。そんな中でいかに勉強したい子供を勉強させるのが私たちの役目であり、先生方の役割であるというふうなお話を聞きました。集まった先生の中に、「そうだよね、それくらいにしなければ学力、学習成果がきませんよね」というようなことで、留学生を活用したそういった懇談会的なものを続けていこうというふうに確認したところでございます。

それから3つ目でございますが、生きる力。なかなかこれが浸透していないというのが現実でございます。今回の新聞報道を見ましても、総合的な学習の時間は「あれは遊びじゃないか」という声が上がっているようであります。当初、学校完全週5日制が導入されようと

したときに、学力低下の懸念が保護者をはじめ、教育関係者から大きな声となって上がってきたようでございます。土曜日を休みにして、読み・書き・そろばんの授業を少なくして、これで満足なのだろうかという考えを当初から持っていた人でございます。優秀な国際大学の留学生の皆さん。あるいはトップレベルにある情報高校の皆さん。あるいは六日町高校の皆さん。そういった留学生の皆さん生徒さんをどういうふうに活用していけば、活用と言うと語弊あるかもわかりませんが、していくのが一番ベターなのであろうか、ということを考えている最中でございます。この問題は是非、後任者に引き継がせていただきたいというふうに考えております。失礼しました。

中沢俊一君 市長に1点ずつ伺いをいたします。

#### 1. 「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

私は小千谷の方へ行ってありまして、「でも六日町のあなた方が、魚沼コシヒカリというものに小千谷の方も入れてくれて本当に今まで助かった」という話をしてありました。もともとこの地域から、そういう農民の運動も、魚沼コシヒカリを作っていこうという発祥の地でもありますから、そういうことも含めまして、問いかけていただきたい。そういう権利が私はあると思っています。また責務を感じていただきたいと思っております。

#### 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

もう1点ですけども、去年のこの12月議会、私は六日町高校と、今いわれた国際情報の卒業生がどういう進路をとったかという一覧表を、当時の町長にお渡しした覚えがございます。やはり確かに大学の進学率だけでみれば、そこそこの水準にいつているのかなという気がしますが、ただその進む大学の中身が私はいぶかしているのではないかと思っております。

国際情報高校も「おら町」の高校になりました。私はそういう意味でここを活用していくような、やはり町民の皆さんへの理解を深めてほしいと思っております。それがひいては、大学進学後の親の負担、この軽減にも繋がっていくわけですし、またそこを卒業してからの就業・就職の自己実現のための、やりやすさといえますか、そこまで私は結びついてくるような気がいたします。この辺の活用もお願いしたいと思っております。

教育長にもう1点。これは要望という段階だけに抑えておきますけれども、先般、新潟日報に、ある主婦の投稿がございました。中国人の子供さんが、ある小学校に転校して来られたということでありましたけれども、日本の子供というのは馬鹿なんだろうかというふうな、これは表現そのものを引用させてもらえばそういう形です。自分が中国にいた頃、1年生でやった事をやっと4年生で習っている、日本の学校では、やることがないから、その子供さんは中学校の勉強をしているという話も聞かせてもらいましたし、また私は以前お付き合いさせていただいた、アフリカのある国の夫婦の話がどうしても忘れられません。本当はこの日本に残って自分達の子供を育てたいと思ったのだが、やはり日本の教育の事情を考えると、子供の将来が不安だということでアメリカの方へ移って行かれました。国際大学の学生さんであります。夫婦でございます。そんなことから考えて、本当に私はもう一考をして

いかなければならない重要な時期にあるこの日本として、この何度も申し上げますが、今ある旧大和町が持っていた2つの学校。これはひとつ申し渡しとして、引継ぎとして、本当に活用していく方向でこれからは進めていただきたいと思います。

答弁は場合によっては省かせてもらっても結構ですが。

市長 1.「魚沼圏域連合」提唱し、震災復興のバネとせよ

先程からも申し上げておりますように、この復興進歩ですかそういう面については、今現在そういう状況にないだろうという私の判断であります。まだなかなかそういうことができる状態ではないということですが、ある程度小千谷さん、あるいは十日町、魚沼市、川口町ですかね、山古志もありますか、その辺の復興状況、それらを見ながら。そういうことはやはり立ち上げる時期というものもあると思いますので、それらを十分検討しながら、極力リーダーシップをとってやっていきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

大学の進学是件、私は選挙の時も申し上げましたが、地域完結型というふうな言い方をしていますけれども、生まれてからやはりこの地に眠るまで、ここでとにかくすべて過ごせるという、そういう環境を作ってやりたい、作りたい。ただここにある大学が、自分の進む方向と違う、それであればそれはどちらの大学に行っていただいても結構なわけですが、今この地に大学という部分が非常に希薄だと。これをある程度満たさなければ、なかなか企業誘致すらうまくいかないだろうと、そういうあらわれであります。その辺に力点を注いでいきたいということでもあります。

大学はやはりそれぞれ学部がありますから、すべての学部を揃えた大学なんてことは、とても無理だと、状況では無理だと思いますが、先程申し上げましたように、国際大学の中の学部の設置、北里学院も同じであります。そして長岡大学とか、新潟まで行ってもいいわけです。それらの既存の大学等ともそれぞれ連携しながら、この地域の子供の学習意欲ですかね、そういう部分もきちんと満たしてやりたいと、そういう思いであります。

教育長 2. 学力低下が露呈。新市教育に「学園都市」機能をどう活かすか

申し上げましたように、高校教員と中学校の教員の指導力の向上というものを目指して、研究会が始まったようでございます。これをステップにして、どうすればいいのか、現状はどうだったであったのかというようなことから、次の研究に進んでいただくように心がけたいというふうに考えます。

議長 以上で中沢俊一君の質問を終わります。

質問順位5番、議席番号2番・石原健一君の発言を許します。

石原健一君 通告しておきました2点について、質問をさせていただきます。

1. イベント支援継続せよ

まず1点目、イベント支援継続についてであります。私は9月議会の一般質問で、観光を町の重点政策にすることを提案させていただきました。その中で町長は、観光立市を視野に入れた中で、観光資源の見直し等を進めていきたいというふうな答弁がありました。今ほど

の前者の中沢議員にも、そういうふうな提案がありました。私は、たまたま先週でしたか、六日町時代に、六日町長・井口一郎様宛てに、「こだわりの町づくり」ということで、これは六日町の観光事業推進委員丸山さんが、報告書を提出しておるのを先週末にいただきまして、拝見させていただきました。そんな中で、私の考え方、それから9月議会で提案したことが、いろいろ協賛される部分がありました。ですので今回また、この観光ということで、町がどのようにこの観光を進めていくべきか、フリーマーケット事業、それから雪まつりの雪像、雪灯籠事業、こういう事業をすすめる根本の考え方がどうあるべきかということで質問をさせていただきます。

丸山さんのこの報告書の中にも、人々が住みやすい町がやはり将来、観光資源になり得るのだというふうな提言がありました。先程の中沢議員もおっしゃってありました「リピーター」「口コミ」これがまた最上の効果を生むというふうなことも報告されております。またイベントの企画等も重要であるというふうなことで、報告書が閉められております。

#### フリーマーケット

そこでまず、フリーマーケットのイベントについて伺うものであります。これは3年程前に、六日町商工会の六日町支部の事業として取り組まれた事業で、年に2回、あるいは3回。今年度は3回実施されたと記憶しております。そんな中でこれが実施されるときに、私もこの議会で述べさせていただいたのは、これは継続性が必要であると。1年あるいは2年、そういうスパンでやめてしまうような事業ではないと。六日町のこれからの観光を見据えた中でのイベントとして、定着させるくらいな意気込みが必要であろう、というふうなことで提案させていただきました。なかなか実際やってみるとこのフリーマーケットも、問題点が無いわけではありません。

ただ3年を迎えて、今年はまた天候の具合もあったので市民の皆さんの動きは少なかったんですけども、ある意味では周知されて、定着してきたような感もあるわけです。そんな中で、聞くところによると町の補助事業は3年が目安だと。3年で助成を打ち切るというふうな話をちょっと耳にしたものですから、私はこれはそうではないのだろうと。ちょうど3年目くらいになりますと、どんな事業でもそうですけれども、ある程度マンネリ化というか、飽きられるというか、そういうふうな部分が必ず出てきます。そこがまた勝負のしどころというか、力を入れる時期だろうと思います。

そんな中で、実施母体である六日町支部では、「来年度も是非実施したいのだ」ということで他のフリーマーケットの先進地を視察等をしながら これはまったく自費であります。自費で視察等をしながら 来年度に向けて、今いろいろ若い人たちで検討していると聞いております。そんな中で私は、まだまだ助成も含めて、このフリーマーケット事業に対して、支援をすべきであろうということで質問をし、市長の考えを伺うものであります。

#### 雪像、雪灯籠政策事業

次に雪まつりにおける雪像・雪灯籠事業ということで、これは先日の一般会計の中の質疑でもありました。今回はこれは、「緊急地域雇用創出特別基金事業」ということでやられると

いうことでありますけれども、私はこういうのもやはり単年度で終わってしまうようなイベントというか、事業であるべきでないと思っております。やはり何年か続けていくべきであると考えますし、例えばこの雪像・雪灯籠を今年やって次はやらなかったということになりますと、今年、六日町を訪れて、雪まつりに訪れて、「ああ、いいものだったな」と「また来年も来たいな」と言う人たちを裏切る結果になるわけでありまして。やってみて駄目であればそれはやめることも必要でありますけれども、やはり一度限りのような事業というのは、なかなか実を結んでこない。やはりこれは続けていくべきだろうと 私はこれは大いにやっていただきたいと思うのです。大いにやっていただきたいし、単年度で終わるのではなくて、今年はまだ緊急地域雇用創出特別基金の事業でやられるわけですがけれども、来年度は雪まつりの総予算の中にこれを計上して、どこでやるとかそういうことは別にしても、続けていくべきであろうと考えるわけです。

去年、一昨年でしたかね、「こころ」で六日町が、大変全国に知れ渡ったというか、NHKの放映で注目をされました。そこでこれは、前にも私はここで述べたのですが、「こころ」で来たお客を裏切らないためにはどうあるべきか、そのところがこの我々は抜けているのではないかなという気がするわけでありまして。「こころ」でこの町を訪れた、「行ってみたいな」と、「六日町は自然も豊かだし、コシヒカリの産地だ、お酒もうまい、これは是非行ってみたいな」と、そういうことで訪れた方が多数あるかと思うのです。そんな中で、果たしてその人たちを裏切らなかったであろうかという、私は疑問を感じるわけでありまして。

観光事業は、単に観光業者だけがやればいいものではありません。これは先程の丸山さんのこの報告書にもあります。農業の方も、工業の方も、商業の方もやはり含めて、町全体がゲストである観光者を受け入れるような体制を作らねばならない。これは私もそう思うわけでありまして。その中で丸山さんの提言のひとつに、「日本一ゴミの無い町を目指そうではないか」という提案があります。これなどはお金も掛からないし全国一となれば、これはなかなか口で言うのは簡単で、そう簡単にできるとは思いませんけれども、そういう意気込み、それがこの町を訪れた人達に評価されていくのではなからうかと。

先程、災害で山古志の話も出ました。私はこの山古志村というのは大変全国にアピールしたと思っています。それはあそこに住む人たちのその純粹さといいますが、その地域を守りたいというそういう気持ち。あれが全国に知れ渡って、私は復興を遂げれば山古志はまた注目されるだろうと考えております。ですから、そういうふうなまちづくり、観光に対してそういう観点でやっていかないと、ただ思いつきで、ある時に何かをやった、今年は何かやった、というふうなやり方ではなかなか実を結んでこないだろうと思うわけでありまして。そんな中でこの雪まつりにおける雪像・雪灯籠事業も、できれば何年か実施するという方向で検討をいただきたいということで提案をさせていただきます。

## 2. 踏切の遮断機設置はどうなったか

次に、踏切の遮断機設置はどうなったか、ということで、通告しておきました。これも先の9月議会で私と岩野議員が質問をしております。そんな中で町長の答弁は、JRは1箇所、

ということだと。地域住民の皆さんと話し合いながら、方向性を出していきたいということでありました。

そこで今回、中沖踏切警報機・遮断機設計の委託料が予算で計上されたわけです。そこで私は、では元鎌倉の踏切の方はどうなったのかな、ということで、今回この質問をしたいと思うわけであります。

私はこの前の議会では、「あの踏切を通行させるのであれば最低限の安全策をとるべきだろう」と、「遮断機の設置は当然である」というふうなことで、質問させていただきました。そんな中で町長の答弁は、「JRが1箇所しか駄目だと言っている」ということで2箇所設置するというふうな答弁はなかったと記憶しております。地元要望としては、やはり今の駅裏が大型店といいますか、そういうものが多く出てきて、大変駅裏と駅前の方ということでしょうか、たいへん交流といいたいでしょうか、通行量が増えているわけです。そんな中でどうしても地元としては、この2つの踏切を残していきたいというふうな考えであるようです。

そこでお尋ねしたいのは、市とJRで1箇所づつ、中沖・元鎌倉、両踏切に設置されるというふうに理解していいのか、どういう話し合いがJR、地域住民となされたのか、市長としてはどういうふうな方向でやっていきたいという方針が出たのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。質問を終わります。

議 長 石原健一君の質問に対し、市長の答弁を求めます。

市 長 石原議員の質問にお答えをいたします。

#### 1. イベントの支援継続せよ

##### フリーマーケット

このイベントの支援継続、フリーマーケットの件でありますけれども、今ほど議員が触れられましたように、このフリーマーケットは今年で3年目を迎えたということであります。当初から3年間の打ち切り補助と、こういうことで採択をさせていただいた経過だそうあります。これはこのとき私はいなかったのわかりませんが、そういう経過があります。本来、この間に自主的な運営ができるように皆さん方がご努力していただきたいと、こういうことで申し添えてあるそうありますので、これはやはりその趣旨に沿って、3年で一応補助の方は打ち切らせていただくという予定であります。ただ「やめてくれ」とかそういうことではありませんし、できる協力、広報等でお知らせするとか、そういう面については一生懸命やらせていただきます。

もうひとつ。今までどおり、やはりちょっとマンネリ化しております、出ている商品あるいは出展者も、私も2回か3回くらい行ってみたのですが、ほとんど同じ。しかも地元から出展してらっしゃる皆さん方が割合と少ない感じでありまして、専門的な業者みたいな方が割合といらしたというそんな感じもありました。その辺をまた検討しながら、新しく例えばまた「こういう事業をやりたい」とかですかね、「こういう部分をやりたい」と。そういう部分が出てくれば、またそれなりに市の方も対応したいと思っております。

ひとつはこちらから提案になりますけれども、私はずっとこう思っております。六日町



大橋が開通いたしました、この橋をそれぞれのイベントに十分生かしていただきたいと。雪まつりもフリーマーケットもですね、なんでもいいのです。とにかくあの橋を十分生かす方法をまた皆さんでちょっと考えていただけないかなという気もしておりますので、どうかその辺も視野に入れながら、17年度のフリーマーケット、あるいは駅前の活性化策についても、またそれぞれご検討いただきたい。私どももご協力申し上げるところは協力して、一緒になって早くこの駅前の活性化を図りたいとこういうことでもありますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 雪像、雪灯籠政策事業

雪像と雪灯籠の件であります。これは予算の時にご説明申し上げましたように、今年ちょうどその事業が該当するというので、これはその事業に該当させて100パーセント補助で行うということでもありますけれども、じゃあこれは来年から補助金がないからやめるということではなくて、やはり地域の皆さん方の防災と同じでありまして、自分の命はまず自分で守れということ。やはり自分の住んでいるところ、あるいは自分達のこの商業圏といえますか、そういう部分につきましてはまず、自分達で「これをやってみよう」、「あれをやってみよう」と、そういう力を出していただきたいと思っております。ですので、この雪灯籠につきましては、この2月はこの事業でやりますが、次年度といえますかその次については、「市民の皆さん方が、まず独自でやれないか」と、そういうところも当然でありますけれども、この一年の中で相談しながら、なんとか市民の皆さん方が「自分達でやってみよう」と、そういう方向にもっていけるように私どもも努力していきたいと思っております。

まず「市の補助、あるいは国の補助ありき」という考え方は、そういう事業によってはそういうことも必要かもわかりませんが、これらについては今年はこのように該当させていただいて、ありがたかったと思っておりますが、なんとか自主的に、そういうイベントを自分たちでもやっていくんだという、そういう気風を、そろそろ南魚沼市民として持たなければならぬかなと、そういう思いもありますので、またそれぞれご協力・ご支援をお願いいたします。以上であります。

#### 2. 踏切の遮断機設置はどうなったか

それから踏切の件であります。これはちょっと長くなりますが、先般の質問をいただいた時は、確か9月だったでしょうか。その後JRそれから地元の皆さん方と話し合いをもちまして、やはりJRは「1つ廃止をしていただければ、1つの方に遮断機は設置できない」ということで、「中沖を廃止して、元鎌倉に遮断機をJRの負担で設置する」と、そういうことでありましたけれども、地元の皆さん方は、「複線化当時の国鉄が約束していたこととまったく違う。全然安全対策に力を注いでいないじゃないか」というような、そういう強い批判もご意見もありまして、「中沖を閉めることは、絶対容認できない」と、こういうことでありました。

私も当時の経過は経過といたしまして、あそこにやはりあれだけ、農家の方ですよ、農家の方の生活に根付いた道路だということは認識しておりますので、なんとかこれを閉鎖し

ない方向でやろうという思いで、JRの皆さんの方に、「例えばこの踏切を廃止をしないで

当時は町ですけど 町が遮断機・警報機の設置費用を負担すれば、それはちゃんと元鎌倉の方は方で、JRが施工できるか」ということを問い合わせました。そのとき即答ができなくて、本社に帰ってまた相談をして、「そういうことであればJRは元鎌倉の方に設置します。では町としては中沖を、やってください」と。「期限もできれば17年度、早ければ早いほどがいいということですが、17年度にはやっていただきたい」というお話がありました。

それを受けまして、そういうことに対する補助事業等がないかということをお県に問い合わせをいたしましたら、県の見解がこういうことでありました。「踏切道は道路法20条による転用工作物であり、その管理方法等については、道路と鉄道との交差に関する協議等にかかる要項第13条によって鉄道側が管理するものとし、その費用は鉄道側が負担するもの」とこういうことになっていると。JRの皆さんはそういうことを私たちには申し上げなかったし、私どももこれは知らなかったわけです。

つきましては、「道路管理者が負担すべき費用は、道路に関する費用であり、踏切の保安設備は鉄道事業者が鉄道管理するために必要な施設である」ということですので、「原則として鉄道事業者が費用を負担すべきものだ」というのが、県の見解であります。したがって当然、「保安設備に関する費用について、道路事業を活用しての事業はできない」と、こういうことを県の方から回答をいただきました。その回答をもとに今JRに、「県としてはこういう要項の中で、こういうことがあるそうではないですか」と、今それを申し上げているところですが、その直後に地震が起きまして、今は協議は中断中でありましてけれども、これは警報機と遮断機を1箇所設置するに、だいたい5,000万円かかる費用だと。そして調査設計費が150万円ということでもありますので、もしも市としても、負担せねばならないというようなことも勘案をしながら、現在その設計費の150万円は一応計上したところでもあります。ただ、この回答についてはまだJRの方から参っておりませんので、これはまだある意味では保留中であります。

もう1つは、地元との協議の中でこの農繁期を除けば、ある程度の通行規制もいいじゃないかというような雰囲気も出てきたということでもありますので、そういうことであれば、また別の方法があるということです。その辺を今、詰めながらやっていかなければならない。ただ、私の基本的な考え方は、そういう所であっても、やはり従来あった部分を閉鎖するということは、私は農民感情、あるいはその地域に住んでいる人の感情として、これは許し難いことがあると。いよいよであれば、これは町あるいは市で負担してでも、この道はちゃんと通行可能として取り扱いたいという基本的な考え方を持っておりますので、またご了解いただきたいと思っております。

以上であります。

石原健一君      フリーマーケット

フリーマーケットはそういう期限付きということを、私も知りませんでしたので、こういうイベントを続けるのであれば、助成は私は継続すべきだということでも申し上げたわけです

けれども、そういう約束事で取り組まれたということであれば、それはやむを得ないかと思いますが、またこれを実施している団体としては、何かしらのそういう助成もまた必要なのも現実なのだろうと思います。それでまたそういうものに取り組む人たちも、ここで打ち切られてしてしまうと意欲がなくなるという面もありますので、ひとつ是非ご検討いただき、また私もこのフリーマーケットを、どのようにまた盛り上げていったらいいのか、その人たちとも話し合いをしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 雪像、雪灯籠政策事業

それから、雪像・雪灯籠、これはわかりました。そういうことであればいいのですが、ただ私はこういう事業を入れるときに、やはり前もって地域、商店街があれば商店街、行政区もあります、そういうところに「こういう事業を入れたいのだ」と、「こういう事業を入れるので次はあなた方ちょっと頑張ってくれないか」というふうな部分がないと、いきなりこれをポッと出されてしまうと、次はどうなるのだ、予算もないのに我々が全部やっていかなければならないのかな、という問題もありますので、その辺もひとつ進める上では検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次の踏切については、そういうことで理解しましたので、あそこを通行させるのであれば、どういう形になるかは別にして、あそこに遮断機を設置する方向でひとつご検討いただきたい。要望しておきます。

フリーマーケットとイベントの、この継続の点についてひとつ答弁願いたいと思います。

#### 市長 フリーマーケット

フリーマーケットの件につきましては、先程申し上げたとおりでありますので、また主催をする段階の皆さん方から、ちょっと考えを新たにしてもらおう部分、あるいは先程ちょっと触れましたが、同じ部分の中でいつもあそこでやっているということ、それから六日町地区の旧六日町というか、六日町地区の商工会のみということも、ある程度はずして、例えば大和の商工会と一緒にやるとか、いろいろの方法があるかと思いますが、その辺は十分協議をしていただいて、本当に例えば市がまた助成をするにしても、それにふさわしい形だと言えるような部分を考案していただきたいと思うわけであります。

#### 雪像、雪灯籠政策事業

雪灯籠につきましては、ちょうど言い訳ではありませんけれども、私も居ないとき、課長が代わるときですが、石原さんには相談したとは書いてあります。商店街等の協議はまだだと、こういうことではありますが、ちょっと申し訳ありません、私の不在中でありました。またよく調査をいたしましてですが、どちらにしろ来年以降も、次年度以降も、なんとか継続をしていただけるようなお願い、あるいはまた市としての協力、それらを整えて、ただ今年やってみて、この2月にやってみて、不評であればやめます。とても見るに耐えないと、そんなことになればやめますが、ある程度好評であったというような評価が出た時点でまた考えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

石原健一君 終わります。

議長 以上で、2番・石原健一君の質問を終わります。

次に質問順位6番、議席番号21番・若井達男君の発言を許します。

若井達男君 それでは、質問をさせていただきます。

その前に井口さん、この度の南魚沼市、新市の市長選挙、初代市長としての当選、本当におめでとうございます。本来であれば、当選の喜びをかみしめて、向こう4年間の新市の基礎作りを迎えるところであろうかと思いますが、喜びはなく、ただただ前進のみというそういうお気持ちではないかと察するところではありますが、健康に十分留意され4年間をひとつよろしく願いいたします。

#### 1. 震災管理体制を問う

震災管理体制を問う、ということで通告しておきました。私の前に3人の方が、この災害問題について質問されておりますし、何か12名おられるそうですので、そうするとまだ8名、私の後に、この震災に関する質問があるようでございますが、私もこの問題について自分なりの考えを述べ、また市長のお考えを伺いたいと思っております。

通告しておきましたように、地域防災計画の見直しということで、「(イ)情報網の整備計画」というところから、「(へ)復興対策と姉妹都市との防災協定は」ということで記しておきましたが、一言にくくれば、この防災計画がきちんとしたものがあれば、この(イ)から(へ)はすべてが完了するということになっております。特に計画を立て、それに基づきシミュレーションを行い、そして訓練をやり、そのあとには一朝有事のときの復興対策を、今から計画しておくということになるのが、本来の姿であると思います。そういうことで、これから自分なりにすべてということではございませんが、個々について質問をさせていただきます。

これは、前者の方もおっしゃっておりましたが、10月23日午後5時56分、私たちが、私どもの年代、子供たちであっても忘れることのできない日になりました。昭和39年6月19日午後1時2分、これはやはり当時の新潟地震を経験した方も、この日時・時間は忘れることができない。この地震の恐ろしさから来る、記憶することができると、そういう日になってしまいました。40人からの死亡者を出し、そして一時は10万人の避難者が出たと。そして今まで日本でも経験したことのない新幹線が脱線をしたと。幸いケガ人はなかったと。150数名の乗客がおったわけですが、ケガ人がなかったということですが、新幹線史上初の脱線ということが起きております。また、私どもの地域はさほどの害はなかったわけですが、国道・高速道そういったものが随所において、通行止め、欠落が出ておるという形になっております。この地震発生時については 当時は町でございましたが、当町は翌24日朝、全議員が招集されまして、その23日の対応経過については、当時の町長より説明を受けております。そしてその後、地震のまた経過、災害概況等については、この15日開会されました本議会の初日に、市長より所信表明の中で詳細に説明を受けておりますので、その辺については私の方から、市長の方には答弁を求めません。

#### (イ) 情報網の整備計画

一番やはりこういうところで問題になっておるのが、この地震が発生をした時に、情報がどうであったかと、皆さんがおっしゃっておるように。そういうことが一番の元になってきております。しかしこの地震の発生がどのようになったかというものは、防災計画がきちんとできておれば、これはそれなりのクリアができたわけなんです。国は阪神大震災が発生した後、計画の修正や地震に特化した計画策定を市町村に行いなさいという指示が出ておるんです。しかしながら、当時の六日町を含み、県内26市長村はこの対応をやってこなかった、実施がされてないという形になっております。そうした中、私ども新市の中で、3常任委員会が11月17日、18日、19日とそれぞれ所管部署を担当委員会で、現地視察を含み調査を行っております。その調査に基づき、このままでいいのかというようなことがありまして、駒形議長名で当時の南魚沼市市長職務執行者に、地域防災計画作成および見直しに関する要望というものを提出しております。これは皆さん目を通された方もおられると思いますが、これも通さないまま、ここで私が触れないとだいたいポイということで、どこかへ行ってしまいますが、若干これに触れます。細かいことは抜きにしますが、この防災対策マニュアルとされる、地域防災計画の策定年度は、旧大和町では平成13年度、旧六日町では平成2年度と古く、また大規模地震を想定した内容とはほど遠く、抜本的な見直しを含めて早期の実践に即した整備計画の樹立が求められています。これは市長、手元には届いていると思いますので、おわかりだと思います。そういうことでとにかくきちんとした間違いのない地域防災計画が必要なんだということを出しております。その内容としますと、すべては読みませんが、「災害発生時における市民にわかりやすい指揮・命令システムの体制整備を行なう」「災害対策本部からの情報伝達手段の確立をやる」と。「各種災害に応じた適切な避難所指定確保および住民への周知徹底」と。これは私も個別の質問ということで上げてはございます。「病院・学校等における安全避難場所の確保と誘導體制」「障害者・弱者・高齢者等に配慮した安全安心対応策の徹底」と。「自主防災システムの構築」また「実践想定防災訓練の実施と被害状況調査方法の体制見直し強化」「ライフラインの早期復旧対策」等、まだ他にもございますが、こういう形で市の方に申し入れを行っております。

この「情報網の整備計画」ということを、私が上げた中には、これは震災地震が発生した今回においても、新潟日報がアンケートをとっております。中越地震の発生した1,000人に対してアンケートを行ったら、情報不足を訴えるアンケート回答が一番多くなっております。その情報不足の中には、「当初は避難所に情報が入らず、周辺の状況がまったくわからなかった。避難場所に情報を伝える担当者を設置してほしかった」「行政の対応があまりにも遅く、ライフラインの復旧などの情報はまったく伝わってない」「情報が交錯しておって正しい情報がほしい。何が本物だかわからない」そういった1,000人のアンケートの中でも一番求められているのが、的確なる情報。そういうことできちんとした情報網が整備されておれば、こういうことはかなり解決がついておったということになっております。

私は今回、震災体制を問うということで通告しておきましたが、この震災地震に対して今回で3回目の質問になります。平成13年3月議会、それから14年の6月議会。そこで一

般質問として取り上げております。そのときのちょっと内容を触れさせていただきますが、今回通告しておる内容と重なるところがございますが、やはりそれだけに重要であるということになっております。

13年3月の町の震災管理体制を問うというときに、まず、「今皆さんこうしてても地震は起きますよ」「いつ起きてくるかわかりませんよ」ということで、私はやはり地震の危機を感じて質問させていただきました。

13年の1月4日には塩沢町を震源地とした地震が発生しました。「そのとき町の対応はどうか」ということで、まずひとつとして発生の第一報は正確に伝わったのか。2番目として町は速やかにそのとき体制が整えられたかと。そしてやはり被害調査はどうであったか、それに基づく対応は必要であるかどうか、ということをもまず聞いております。そしてやはりここにも出てきておりますが、当町の防災情報システムはどこまで、どの程度整備されているのかと。そして地震発生時の避難場所の徹底は十分にされているのか、訓練はされているのかと。そして今回も通告しておきましたが、全国最大の地盤沈下地域を街中中心部にかかえている当町としては、発生時の液状化について捜査はされているのかという質問をされております。井口市長はこのときには、議会等はしばらく離れておった時期ですので、こういうことがあったかどうか、また職員の方から聞かされているかどうかその辺は別としまして、そういうことをまず第1回に行っております。そのときの答弁です。「防災情報システムとして、町独自に防災行政無線を多数配備している」。その他「衛星を利用した県の無線システムもあり、気象・降雪などの予報を相互に確信できる」。県の無線システムもあり、衛星を利用したと、そういうことがあるそうです。そしてこの液状化については、「県消防防災会では一般地域での液状化調査は行ってない」と。私はこのとき、県にしてくれということではなく、「町でそういう液状化に対する調査は必要であるのではないか」ということを言っておったわけなんですけれども、そのような答弁になっております。「避難場所は行政区に1～3箇所。町の総数として121箇所用意してある」と。しかしこれも今回の地震の結果をみれば、121箇所あるかもわからない。それが全部きちんと周知された中できちんとした避難ができたかということになると、これがまた大きな問題になっているんじゃないかと思えます。

そして14年、一昨年です。これは6月議会。六日町は地震を想定した防災訓練を行っております。この6月2日には六日町が、今までは台風・水害、そういった総合防災訓練ということでやっておったのですが、この6月2日については、六日町総合防災訓練ということで「六日町を中心に直下型大地震の発生を想定した訓練だから」ということで、これは私はそれについて町長に、「この訓練の結果がどうだったか」と、「どのように評価しますか」ということで質問しております。そしてまたこのときにも、「地震発生時の液状化調査は地盤沈下の関係も踏まえ、県と協議をして調査の研究を進めるという前回質問したときの答弁だが、その後を伺う」ということで液状化について質問しております。中心市街の中でも、もっとも地盤沈下が著しい位置にある役場調査の耐震・免震工事の必要性をどう考えておるかということ、これも今回通告しております公共物の耐震・免震調査および場合によっては

施工が必要ではないかということで今回通告してあります。

ついでながらですので、このときの町側の、町長の答弁です。液状化についてですね、「町では独自の調査はやっていないが、県で実施している地盤沈下対策は今後も続けていくが、液状化との関係も研究したい。簡易耐震審査は工事をしたほうが良いとの結果だ。財政状況をみながら対応していく」という答弁でございます。

#### (ロ) 公共建築物の免震、耐震の調査及び施工

そこで私が(ロ)として通告しておきました、「公共建築物の耐震、免震の調査および施工」ということでありますが、先程申し上げました、学校・開発センター・病院等もさることながら、特にこの拠点となる南魚沼市の本庁舎。これに対しての民間から、簡易耐震診断の結果というのが出ているのです、これが。2001年1月に。これは金がかかっていない、無料で六日町庁舎ということで耐震診断をやっていただいているのです。その結果ですよ、その結果、結論から言いますと、解析結果「1階・2階で規定値を満足しておらず、耐震補強の必要があります」と。そのように出ているんですね、そしてこれはあくまでも簡易耐震診断であるものですから、「簡易一次診断にて検討しましたが、正確な診断値が必要な場合は現地調査および、簡易ではなく一次診断または二次診断を行ってください」というふうに出ているんです。今の私どもの本庁舎はそういう状況におかれているのです。そのときに、震度5強以上が出ると液状化が発生するということなんです。液状化の発生は震度5以上になって発生します。

#### (ハ) 液状化現象の調査及び対策

それで今まで六日町においても大和町においても、石打を中心した地震、それから新潟地震、あと中魚沼でもありました。そういったときに、液状化は発生はまだ見られなかったんです。しかし今回、全部の庁舎をまわり、それから文化会館、そういうところでは液状化が発生しました。これは明らかに震度5強が出たということなんです。それでこの液状化が発生したとき、どのようになるかということ、一言で言うと、こういう重い建築物は一階が下がってしまうと、一階もしくは半階くらい下がってしまうと。これは新潟地震をみればよくわかる状況ですね。そしてライフラインとなる軽いもの、六日町は都市ガスではございませんので配管はありませんが、水道・下水そういったライフライン、軽いものは浮いてしまうということなんです。そしてこの一番心配される南魚沼市本庁舎がしっかりしたとしても、現実、この周りでこれだけの液状化が出れば、果たしてここが対策災害本部拠点であって本当に足りるのかと。建物はポーンとしておっても、この周りの道路がまず寸断される、液状化が発生される。そのときにはまず、資料、資材、人間の出入り、極めて困難な状況になるわけです。そういうことなものですか、必ずしもこの建物がどうこうなるということはいえないわけですが、この液状化の調査はやはり必要なんです。そういうことなものですから、この公共建物にまず市内の、新市の中の公共の建物については、耐震・免震調査を行う。それに基づいて、必要であればやはり施工も出てくる。液状化についてもやはりこの液状化が発生したときに、どのような対応が必要か。これは液状化の発生にする前の対応策は

あるのです。そして液状化はこの地盤沈下の激しいところ、また河川の大川の河口のところ、もしくは浸食の激しい海岸端、そういったところで液状化が発生するのです。そういうことなものですから、この液状化現象の調査および対策を是非ともやっていただきたい。

そしてその次に、(二)ということで、「飲料水食料防寒具の確保および備蓄計画は」ということで質問しておりますが、これは答弁を聞いてからまたひとつ場合によっては、質問させていただきますし、「避難場所の指定確保と周知徹底」をとということもひとつ答弁をいただいてから質問させていただきます。

#### (ハ) 復興対策と姉妹都市の防災協定は

この復興対策は、これは起きてみなければ復興なんてやってみようがないじゃないかと思われるわけですけど、そうではないのです。この経験は阪神大震災が起きたときに、この復興計画というものをやっておらなかったものですから、仮設住宅建設をどこにすればいいのだと、まずそこから始まったんです。どの場所を選定すればいいのだと。食料の備蓄。そういったものも、これは復興対策に併せた中に、当然計画として上がってくる水・飲料水。これもすべてが復興を準備しておいて、シミュレーションしたときに、人間がどのように動くか。これが有るとなしでは、大きな違いが出てくると、そのようなことをしておりますし、今回の食料・水問題についても、新潟県もなんら手を施してなかった。そのために県としての被災地への食料援助、運搬は、まず最初のうちはできなかった。そういう形になっております。

以上、何点か申しましたが、市長の答弁をお伺いしまして、それによって再質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 若井議員の質問にお答えをいたします。

この防災管理体制。またそれぞれ違う観点からご教授いただきましてありがとうございます。なお冒頭にお祝いと激励を頂きまして、ありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

#### (イ) 情報網の整備計画

簡潔にお答えいたしますが、この情報網の整備計画ということであります。これは南雲議員に申し上げたとおりでありまして、行政防災無線、衛星回線の電話、それからラジオ。それらを十分活用しながら、有効な組み合わせを行って情報の収集と指示がきちっとできるように。一例を申し上げますと、最初は例えば法音寺や藤原という小さい行政区に対しては1つくらい無線塔のようなものを置いてそこに拡声器を置いて、こちらからの情報や指示がすぐ皆さんに伝えられるかなど、そういうことも想定したわけですが、やはり中之島といいますが、7月の水害の際に広報車が廻ったけれども全然聞こえなかったと、こういう非難が非常にあったということも勘案いたしまして、やはり拡声器での情報、市民の皆さんにそれぞれお知らせすることは、ちょっと聞こえる人と聞こえない人が出てくるのではないかと。そういうことでやはり一番は、その区の区長さんあるいは委員の皆さん方が、直接伝えてもらうと



ということが一番だろうと。それで区長さんなり、そういう区の責任者のところに防災無線の受信機や発信機を設置しておいたらどうかというような、今検討も重ねながら計画を練っているところでありまして、早急に防災計画の、先程触れましたように、策定。新しく策定と、そういう機器、設備の設置を一日も早くやっていきたいと。さっきもちょっと触れましたが、国の方では17年度16年度に対応しろというようなことも言っている部分もありますので、そういう部分が出てくればまたちょっと早くなるわけですが、遅くも17年度には基礎的な部分をきちんとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### (ロ) 公共建築物の免震、耐震の調査及び施工

建築物の免震・耐震の調査および施工であります。この建築基準、耐震基準といいますが、これは大地震が起こる度に、いつもいつも改定されたりしておりまして、現在の新耐震設計法は、昭和56年の基準になっておるようであります。したがって、56年以前に建築された施設は、この基準を満たしていないところが多いと言われております。現在我が市の公共施設の避難所として指定している箇所が56箇所あります。この市の公共物ですね。この半数が基準前の建築物でありますので、やはり基準を満たしていないところが多いと思われまます。

新耐震基準では、震度5以下では建築被害が出ないということでありまして。震度6～7では、建物が倒壊してそれによる人的被害は起きないと。ですので、逆回し的に言えば、建物は倒壊をしないということでありまして。そういう新基準でありまして、この部分にすべての市の公共物を合致させるということになりますと、莫大もない費用がかかるということでありまして、地震はそれこそいつ来るかわかりませんが、50年に一度、100年に一度かもわかりませんし、またすぐ来るかもわかりませんが、なかなか今ある建築物をすべてその基準に合致させるということは、ちょっと財政的に無理かという思いがいたしております。これから建築される分については、それらのある程度満たしていかなければならないと思うわけでありまして、費用対効果を考えながら全然手をつけないということではありませんが、先程議員ちょっと後段の方で触れましたけれども、災害対策本部となるべき市の庁舎とか、そういう部分がとてもとてもその基準にまだ合致してないのだということになりますと、大変なことでありまして、その辺はこれからきちんと調査をした上で、対応すべき点是对応していこうという考えであります。

今回の地震でも、一番なんといいますが、避難された皆さん方との私どもとのギャップといいますが、最初はやはり学校とかそういう部分が避難所に指定されている場合、避難されている皆さん方は学校の中へ入れればもう安全だろうと、こういうことではあります。私たちがそこへ入れないと。まずグラウンドで一時的に避難してくださいと、こういうことなのです。ところが寒くてならないじゃないかとかですね、体育館へ入れればいいじゃないかとか、そういうことですが、体育館もご承知のように落下物さえなければ鉄骨の体育館が一番地震には強いわけでありまして。今後はそういうネットを張るなりしながら、そういうときもすぐ屋内

に入って寒さやそういうことにも対応できる方法を考えなければなりません、今回はそういうギャップが出ました。いつまでグラウンドにおいておくのだとか、そういうことが出ましたが、これは皆さん方の安全を考えてのことですということで、大体ご理解いただきましたが、一部理解をいただけない方がおありまして、大変お叱りも受けたというところもありましたが、これは私どもの判断が間違っていたということではないというふうに、今でも思っております。そんなことで余震が治まった時点で、屋内に入ってくださいと、こういうことをまたきちんと皆さん方に徹底していかなければならないというふうに思っております。

耐震診断では、だいたい1,000平米規模の建物で250万円かかるそうです。診断だけで、ですので平米あたり2,000～2,500円くらいの費用がかかるということです、先程若井議員がおっしゃったように、「庁舎の耐震は、簡易耐震法で行ったけれども、1・2階が不適格だということが出されていて・・・」と、私はそれを今まで存じ上げませんでしたので、それらの資料をまた頂いて、きちんとした対応をしていきたいというふうに思っております。

#### (八) 液状化現象の調査及び対策

液状化現象。これも本当にそのとおりでありまして、ただ液状化の対応といいますか、「調査を」ということが、ちょっとどういう方法をとればいいのかわかりませんので、先程これも議員触れておりましたけれども、地盤沈下の対策と併せて行うというのが基本だと思いません。今回はご承知のように、環境課に地盤沈下対策の特命担当くらいのつもりで一人補佐を貼り付けましたので、これにひとつ一生懸命勉強させて、その液状化のことも含めながら早く、実情を早く把握して、その対応を立てていきたいと思っております。今までのことは、ひとつ今までのことといたしまして、これからそういうふうにさせていただきたいと思いません。

#### (二) 飲用水あるいは食料防寒具の確保及び備蓄計画は

飲用水あるいは食料防寒具の確保及び備蓄計画についてであります。今回地震が起きまして、一番痛切に感じたのが、食料関係であります。約2,000人といわれる皆さん方が、これは六日町の話ですけれども、ちょうど夕飯を食べないで避難をしたという方がほとんどであります。ある程度落ち着いたらお腹がすいたと、子供が腹をすかせていると。そういうことでありまして、大手スーパーのジャスコ、あるいは駅前のAコープ。ここにあるパンあるいは飲み物・飲料水関係はすべて私どもの方で確保いたしまして、それで急場をしのいたという事でありまして。

この飲料水あるいは食料、これらにつきましては備蓄と考え方もあります。しかし、備蓄をずっとしていても、なかなかある意味では無駄になるということもありますので、これはやはり大手のスーパーやそういう所と協定をしながら、飲料水メーカーも今協定しようということで、三国コカコーラボトリングなんかは、中俣議員の紹介でいらしてますし、そういうことも含めて対応した方がどうも得策ではないかというふうに思っております。

防寒具というのは議員、毛布のことをおっしゃっていただけるかと思えます。この毛布につき

ましては、やはり今回不足を感じましたので、もう少し枚数を増やして備蓄をしていきたいと。これは腐りもしませんので、長年保存しておけるということでもありますので、そういうふうにしたいと思っております。

現在、毛布が500枚。それから防寒着が100着。防寒下着が200着。飲料水これが今の震災でいただいたものが余っているという言い方はあれですけど、これ2リットルが850本。食料で乾パン・アルファ米が1,000食の備蓄がございます。これは備蓄として蓄えながら、例えば他の被災地の皆さん方、あるいは新しい災害が起きたときに必要であれば、それらの皆さんに供給したいというふうに考えております。

#### (ホ) 避難場所の指定確保と周知徹底

避難場所の指定確保と周知徹底であります。これも今回若干、行政の思いと地元の皆さんとの思いに食い違いがございました。ある区長さんが「私たちの避難場所はどこなんだ」とこういふことですが、六日町は当時は行政区から町の方に上げて頂いていたのですね。区で一番良い場所を見つけて、こちらに教えておいてくださいということでしたので、区長さんは知らないはずがないと言うのですけれども、「そんなものは引継ぎを受けていない」とかいろいろありまして、ちょっとそこでトラブルもありました。が、原則的にはその地域を一番よくわかっていらっしゃる皆さん方が、まずここだということ。公共物等がまたその周辺に介在しておれば、それはまたそれなりということで私どもの方で指定をいたしますが、基本的にはそういうことでまたお願いをしていきたい。これをもう一度、周知徹底をさせたいと思っております。

そして、震災・風害・水害、これによりましてそれぞれやはり避難場所はある程度考えていかなければならないと思っております。全部の災害がこの避難場所というのは、ちょっと不適當という部分もありますので、これらも含めながら、これは冒頭に返りますけれども、新しい防災計画をきちんと練るなかでこれらも十分考慮して、実情に即して、そして地域の皆さん方が一番避難しやすい方法を考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (ヘ) 復興対策と姉妹都市との防災協定は

この復興対策につきましては、この文字だけ読んで私は復興対策というのは「これからの、今の災害に対する復旧事業をやれば」ということを思っておりましたが、議員がおっしゃったようにそういうことではなくて、「もう災害がある前の復興対策を考えておくべき」だと。なるほど、本当にそうありますので、起きてから慌てないように、これも新しい防災計画の中できちんと位置付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご提言ありがとうございました。

姉妹都市との提携状況でありますけれども、今、千葉県岬町、そして山形県の米沢市、埼玉県深谷市。この2市1町との間で、災害時における相互応援協定を締結しております。その内容は、食料、飲料水および生活必需品ならびにその供給に必要な資器材の提供。被災者の救出、医療、防疫、施設等の応急復旧等に必要な資器材および物資の提供。救援および

救援活動に必要な車両等の提供。救援、医療、防疫、応急復旧活動等に必要な職員の派遣。ボランティアの斡旋。児童生徒の受入。被災者に対する住宅の斡旋。地元企業。団体等への被災地支援の呼び掛け。これらを項目毎に定めまして、今申し上げました2市1町との協定を結んでおります。

また、管内郵便局とは協力協定を締結しておりますし、赤十字奉仕団ではご存知のように、深谷の皆さん方と応援協定を結んでおりまして、今回もまたお出でをいただきました。北里学院とは、避難施設・炊き出し施設としての施設の提供の協定を締結しております。

そういうことで、これからはもっと大きなさいたま市とかですね、そういう部分もありますので、この辺も含めながら友好都市はもちろんでありますけれども、先程触れました飲料メーカーあるいは大規模スーパー等々きちんとした協定を結んで、一朝有事の際の万全に意を注いでいきたいというふうに感じておりますので、またよろしくお願い申し上げます。以上です。

若井達男君 簡潔にさせていただきます。

#### 1. 震災管理体制を問う

市長、地震は近い未来ではなくてあると思いますか。今すぐでも明日でも。私はあると思うのです。今回起きた地震は、あるべきして起きているのです。これは今年の県会でも、6月県会でも、本会議でも何人かが取り上げておりますし、また委員会ではこの南魚選出の齋藤先生も取り上げております。しかしながら、そういったところに耳を傾けなかったと。そして私たちの地域は、特定観測地域に入っている。そしてその特定観測地域の中の残念なことながら、まだここで地震が起きていないものですから、空白地になっているんですね、白地の。そして今回起きたところは、三条地震があったときと、善光寺地震があったとき、その中の空白地で起きているのです。その前、昭和39年の新潟地震が三条地震それから新潟地震。そして北海道にありました西南沖地震の前に、1940年にやはりオホーツク沖であったのです。そしてこれが全部一連の大陸からきております、ユーラシアプレートと北米プレートの線の上になっているんです。今ここが。いろんな帯広断層があるとか、六日町断層があるとか、石打断層があるとは言われておりますけれど、この信濃川の地震地帯とこの魚野川の地震地帯。その上に私たちはいるのです。ですから、いつあるかわからない。そういうことなものですから、これはひとつ早急にこの対策・対応をお願いしたい。

#### (イ) 情報網の整備計画

それと併せてもう1点。防災無線はどのような考えをされておるかどうか。防災無線はたくさんあるということを、前回のときの質問では、町長は答弁しておりますけど、実際今回の10月23日のときには、開発センターの無線は確かどこかへ出ておったわけです。次の日が、町民一周マラソンがあったのです。そちらの方に出ておったのです。それなものですから、城内・五十沢・大巻、こことは使えなかったのです。幸い固定電話が通じたものですから、何とかは連絡が取れたのですけれども、一番の無線というものが、これは悪いということではないのです。そういうことは把握しておって、すぐそれがキックバックできる体制

を取るとか、そういうものはもう使わないのだとか、そういうところまでやはりやっておかなければ、いくら準備・設備しても宝の持ち腐れだということになりますので、防災無線の対応もひとつ併せて答弁をお願いします。

市長 1. 震災管理体制を問う

地震は起きるか起きないかと言われれば、わかりませんが、起きないほうに念じておりますけれども、今いろいろおっしゃっていますような状況がありますので、いつ起きるか起きないかということは断言できませんし、起きないことを祈るだけということであります。起きた時の対応を、皆さん方に今問われているわけでありまして、先程も触れましたように、全力をあげてとにかくやれることからまずやっていこうと。ただ財政的な面もありまして、例えば庁舎が不適格と出たにしても、それをすぐに建て替えるとかそういうことには至らないわけではありますが、極力防災体制がきちんとできるような方法を1日も早く模索をして、目指していきたいと思っております。

(イ) 情報網の整備計画

無線につきましては、ほぼ災害対策本部をこの下に置いたときには、六日町庁舎であります。消防の皆さん方の無線で対応いたしました。電源が全部落ちたわけでありまして、充電もできなかったということもありました。そういうことも含めて、防災無線というか、一般的な無線ですね、あれを防災無線と言うのかどうかちょっとわかりませんが、それは確かに数はなにかの行事といえ、ある程度揃えますので、あったのかもわかりませんが、あまりそれを活用しなくて、消防団の無線でほとんど対応したと。今度は、「行政防災無線」これをきちんと配備をして、それできちんとやれるという方法をすべてとりますので、それはまた当然使う方の心構えといえますが、それをきちんとお知らせしなければならないわけですが、当然市役所と各区長さん方、あるいは消防団の皆さん方、いろいろになるうかと思いますが、そういうことをきちんとこれからは対応して一朝有事の際にまた備えたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

若井達男君 終わります。

議長 以上で、若井達男君の質問を終わります。

休憩をします。3時25分、再開します。

(午後3時10分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後3時25分)

議長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位7番、議席番号17番・種村俊夫君の発言を許します。

種村俊夫君 初代市長も決まり、いよいよ新市としての態勢も整い、合併を推進してきた私たちが、我が子、孫に自信をもって合併を自慢できるようにするため、市長がどのような考えを持っているか、また新市をどのように導くか通告にしたい、質問いたします。

1. 新市をどう導く

この南魚沼市も当初は南魚4町から始まりました。経済構造の違いからという言い訳で湯沢町が抜け、3町に。また塩沢町は住民投票の結果を尊重して抜け、六日町・大和町この2町の合併に落ち着きました。市長も当時、六日町町長として合併説明会等に参加されたことに感謝をいたします。その間、いろいろと紆余曲折があり、両町の住民投票の結果をみて合併となりました。3町から2町への移行時にはいろいろと意見の食い違いもあったようですが、この2町合併が私たち住民のためになったかならないかは、私たち議員も含め新市長としてのリーダーシップも大事かと思えます。日本は島国のため発展のきっかけは遷都でした。平安京、平城京、鎌倉と移動し、そして戦国時代の荒廃した国を立て直したのも江戸への遷都です。江戸時代で初めて中央集権国家となり、その後長きにわたり安泰が続きました。明治時代には強力な中央集権をはかり、富国強兵、重厚長大政策をとり、諸外国との競争を始めました。その後不幸な時代があり、荒廃した国を立て直したのも中央集権でした。しかし、現在はその中央集権国家の悪い面が出てきたため、全てに大きな鉈を振るう時となっています。そのひとつが地方主権であり、合併です。私たちはひとつの手段として合併を選択し、ここに南魚沼市となりました。

私も市長選挙には現市長を推薦し、応援してまいりましたが、住民投票等大きなエネルギーと市民の期待で出発した市の今後には、市長の責務が大きいかと思えます。そこで任意協で発行いたしました新市将来構想にのっとり質問させていただきます。新市将来構想の行政サービス、行財政、市民参画を中心に質問させていただきます。私はこの部門の座長を勤めさせていただきますので、現市長も任意協の会長でございましたので、いきさつは分かるかと思えますので、ご答弁をお願いいたします。

・行政運営の効率化について

先ず最初に行政運営の効率化についてお伺いいたします。公共施設の有効活用と民間活力の導入について伺います。公共施設が昔の名残として、市にはたくさんあります。この公共施設を民間活力を導入して有効活用してみませんか。さわらび、文化会館、旧村ごとに重複してある各地区のセンター、保育所等、外郭団体やグループ、地区に委託していいとは思いますが、補助金、運営費については周年目標を持たせ自立を促さなければなりません。

・職員のプロ化について

次に職員のプロ化についてお伺いいたします。合併説明会等でも職員の専門化が図られると言われてまいりました。市になり、地域も広がり職域も広がり、ますますの職員の専門化、多様化が迫られています。今は合併の名残で課も多くなっていますが、職員は所属課の仕事だけでなく、隣の仕事が忙しかったら進んで助けてやる、カウンター業務を共用する等、意識改革が必要であると思えます。また公務員法も能率給制が検討される等しておりますが、市としても昇格試験、資格取得等により積極的な職員の指導をお願いしたいと思います。また行政サービスを落とすことなく民間委託も考えるべきでしょう。民間人の中途採用、嘱託制度等も考え、合併の一番の目標であった行政のスリム化をはかるべきだと考えております。

・財政運営の効率化について

3番目に財政運営の効率化についてお伺いいたします。国の三位一体改革により、優良負債といわれた債務もいつのまにか削られ、補助金、交付金がますます先細りとなっております。全国知事会では義務教育費まで削ることに賛成をしております。著名人や大学教授、タレント等都会人は、国民は等しく国の恩恵を与る私たちの権利を無視して、地方切捨て論を唱えております。本来であれば税金は地方が徴収し、国の義務である外交、防衛、治安などの分だけ国に納め、残りで行きくりする地方主権が、私は本来の姿だと思っておりますが、現在の中央集権国家の姿であれば、その中でいかに賢く生きるかが市長のリーダーシップかと思えます。そこで合併特例債もございしますが、現状の財布でいかに生きていくかをお伺いします。多様化する住民要望に的確に応えていくために適正な選択を行うことはもちろん、事務評価システムや行政サービス満足度調査を行い、最小の経費で最大の効率を求めるべきかと思えます。

・市民参加型のまちづくりについて

続きまして、市民参加型のまちづくりについてお伺いいたします。前段でも申し上げましたように、この合併は将来評価されることです。その評価が「うちのじさまが余計なことをした。」と言われぬように、市長をはじめ、私たちにとってもこの4年間が大変重要かと思えます。そのために積極的に市民の参加が必要かと思えます。大震災の陰に隠れてしまったこの合併が、なんとなしで終わってしまわないように、総合計画やいろいろなことに市民の参画を求めてはいかがでしょうか。ときには市長のリーダーシップも必要ですが、市民からのボトムアップ型姿勢も大事かと思えます。市民、行政首長が共通の話題を持つことが必要かと考えます。

・公平の確保と透明性の向上について

最後に、公平の確保と透明性の向上についてお伺いいたします。最後に私たちは1年間の特例期間をいただきました。この1年間は各々別々で生きてきた2町の調整期間と思っております。昭和の大合併から50年が経とうとしている今でさえ、その前の旧村の名前で呼び、同じ建物が旧村ごとにある。その後の合併問題、昭和37年でしょうかね、六日町、塩沢の合併問題でもまだその問題をひきずっているところもございします。しかし現在においては勤めも買い物もなんのわだかまりもなく、隣町やその向こうまで出掛けております。私たちにとってはこの1年間が大変重要な時と思っております。今後のまちづくりにおいては、旧町単位の争いではなく、共通の課題と思って、取り組まなければなりません。そのために市の持つ情報を積極的に公開し、提供しなければなりません。市政運営の公平性をどのように保ちますか。今日気付いた事なんです、旧大和町の町長室は町長が在室のときはいつもドアが開いておまして、私たちが町長の執務の姿を見ることができました。しかしながら、今朝、市長室をのぞいたところ、中が見えませんでした。もう少し、市長の姿をオープンにし、市民がどなたでも気安く入れる態勢を整えたらどうでしょうか。

以上縷々申し上げてきましたが、目的は市民生活の安定と向上で、私たちも市民も、また市長も同じかと思えます。しかし手段につきましては、幾通りもあるかと思えます。今は細

かいことより、大海原に漕ぎ出した船の舵を真っ直ぐ目標に向ける時かと思います。市長のこの1年、4年をどのように歩いていくか、じっくりと見させていただきながら、またどのような考えであるかを訊かせていただければと思います。1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 種村俊夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 種村議員の質問にお答えをいたします。

#### 1. 新市をどう導く

この項目ごとに申し上げますので、よろしくお願いいたします。全体的に新市をどう導くかというのですが、この平成15年の1月に南魚の任意合併協議会において発表した新市将来構想の策定、これに際しましては、まあ、策定委員として大変ご苦労していただきまして本当にありがとうございました。48名の方がおったそうではありますが、皆様方に御礼を申し上げたいと思います。その後ご承知のように、ご指摘のように塩沢町が離脱をして、2町の合併となったわけではありますが、この2町の合併の中で、策定された新市建設計画、これもご承知のようにこの基本構想を基にして策定されているということは、これはもう引き継がれているということでもありますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、またご承知おきかと思われま。

##### ・行政運営の効率化について

そこで、行政運営の効率化ということではありますが、この市に大変多くの公共施設がございます。公共施設の維持管理コストの縮減、これはまあ、図っていくのは当然のことというふうに考えておりますけども、まあ同時に市民の皆さん方がいかに利用しやすく、そういう施設にしていくということもまた重要だというふうに考えております。個々の施設の運営方法は民間での運営、あるいは地域住民による運営、市による運営、様々な方法があります。旧六日町では、第3セクター方式で文化スポーツ振興公社に殆どの外部の施設は委託をしております。ただ、じゃあそれで、なんて言いますか、全く民間的な発送や活力がそこに導入されているかと申し上げますと、なかなかそういう形態には至っておりません。おりませんが極力そういう方向を進めながら、やはり先ほど申し上げましたように、「市民の皆さん方が使えなくなるとは駄目だ」と、ここをやはり一番基本に置かなければならないわけでありま。そのへんを十分考慮しながら、個々具体的にまた運営方法等はきちんと定めていきたいというふうに考えております。今、個々にこの施設はどうするこうするということはまだ持ち合わせておりませんが、早急にそういうことはきちんと確定していきたいというふうに思っております。

##### ・職員のプロ化について

市の職員のプロ化ということでもあります。これについては私も実は先般「A魚沼みなみの新年号の対談がございまして、これは農業問題でありますけども、その中で申し上げてきましたが、こう今の南魚沼市の農業このことひとつだけを考えても、やはりプロ的な職員が必要だと。これはもう論を待たないところであります。今まで、行政はオールラウンドプレイ



ヤーと言いますか、どこに行っても仕事ができると、こういう職員を相当徴用してまいりました。それも必要であります。なんて言いますか、専門馬鹿になってもらっては困るわけですので、行政の基本がわからないというのは困るわけですが、ある一定の時期に達したらもうプロ化を図っていききたいと、これは私の十分そういうことを念頭に置きながら、これから職員の研修等を見据えていききたいと思っております。それで新しく、採用された職員、これは今それぞれ研修等があるわけですが、この最初に研修の中で教える部分は、地方公務員としてのまあ法律的な部分の基礎的なことをこう教えているわけです。それも結構なんです、やはり公務員としてという以前に、人間としてどう人と向き合うか、そういうことをきちんと習得させないと、なかなかなんと言いますか、知識だけ頭に入って人間性が失われていると言いますか、市民の皆さんに対しての対応が疎かになるという、そういう部分も推察できる部分がありますので、先ず基本はその人間性と言いますか、そういう部分。そこで先ほどどなたかから質問いただきましたように、職員には、とにかく市民に対し、職場をやはり明るくしていかなければならないと。そういうことだと思いますし、市民の皆さん方の税金で我々は生きているんだ、ということをきちんと認識してもらおうと、そういうことを徹底していききたいと思っております。内部研修、外部研修それぞれありますけれども、そういうことはやっぱりきちんとやっていききたいと。それから公務員としての基本的な部分は、やはり自分で取得していってもらえるものだというふうに考えております。

#### ・財政運営の効率化について

財政運営の効率化、これはもう本当に一番求められているところでありますし、喫緊の課題でもあります。今はこの三位一体改革という非常に一見私どもからしますと、まあ矛盾とまでは言いませんけれども、あまりにも都会部分 先ほど議員触れていましたように都会部分を優遇したようなその政策というのは、非常に私たちもやはり遺憾だと思っておりますので、これをどういうふうに地方をきちんと重視をさせるか。これはやはり地方が地方なりの提言、意見等をきちんと上げていかなければならないと思っております。それが幸いということではありませんけれども、今の地震で中産間地域が、いかにどういう状況にあって、この復興がいかに大事かということは、国の皆さん方もある程度認識をさせていただいていると思っております。そういうことを含めながらこの三位一体改革の都市優遇的な部分は、ある程度排除できるように、全国の市長会とも協力しながら、そういうことを訴えていかなければならないと思っております。この財政につきましては、今ほど触れました三位一体改革もありますし、震災も冒頭に申しあげましたように、やはり10億円を超える被害がありました。この復旧に非常に財源も必要だということでありまして、厳しい財政運営を強いられるということ、承知をしておりますし、一層もっと認識を深めていかなければならないと思っております。

この合併による特例債の運用であります、議員もご承知だと思いますけれども、これは既存の事業を合併による特例債に振り替えてやれるという、ここに一番合併効果、特例債を利用する効果が出てくるものだと思います。新たにやるものについては、それは7割

の・・・ということはありませんけれども、やはり既存の部分をいかにこの中に組み込んでやっていくか。まずここに心がけて重きを置いていきたいというふうに思っております。新しい事業は当然のことですけれども、本当に必要なものだけを精査して、建設あるいは施工をしていかなければならない。これについてはやはり議員の皆さん方、そして市民の皆さん、あるいは職員からも、それぞれが意見を寄せていただいて、一番効率的な部分を採用していくものだというふうに考えております。

税収もこういう震災に遭いまして、減免制度等も設けましたので、当然落ち込むということを感じておかなければなりませんし、合併によりまして、旧六日町の固定資産税、あるいは都市計画税等の率が下がるわけでありまして、このことは一説にはだいたい2億の減収というふうに言われております。こういうふうに税収も環境も非常に厳しい、こういう中で、このまま行けば落ちた分だけサービスを低下させなければならぬのでありますけれども、それは絶対許されるべきことではありませんので、どういふふうに経常経費を抑制できるか。あるいは事業の見直し、基金の活用、そして事業の取捨選択であります。私は就任当初にもちょっと申し上げましたけれども、もうばら撒きは絶対駄目だということでありまして。重点項目に絞って、投資は行っていく。そして投資効果を一日でも早く上げたい。そういうことを基本にしながら、行財政運営を図っていきたい。

そして市の組織の中に行政評価という係を置きました。ここの中で事業等に対しても評価を加えていってもらわなければならない。ただ職員がどうだということではなくて、事業について本当に評価はどうであったかということを含め、また職員の皆さんにも、金がない、金がないということは言わせないといいますが、言ってもらっては困るということでありまして。付けるところには付けますが、そのことによってどれだけその効果が出たか、事後の検証までやはり担当の職員あるいは担当の課でやってもらおうというふうに考えております。そういうもろもろのことを組み合わせながら、大変厳しい状況ではありますけれども、「新市誕生」そういう市民の皆さん方の期待に応えるような、市政の運営を行ってまいりたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### ・市民参加型のまちづくりについて

市民参加型のまちづくりということですが、これは本当にそういうことだと思っております。先ほどもちょっと触れましたが、もろもろのそういう会に、当然市民の皆さん方から参画をいただくことは勿論であります。通常でもいつでもそういう提言等は受け入れておりますので、また良い提言がありましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。ボトムアップも必要でありますし、時にはリーダーシップも必要ということでもありますので、両方をうまく混ぜ合わせながらやっていきたい。それでひとつ、今ほど市長室を旧大和町は開けっ放しで、六日町は入りづらかったということですが、六日町も同じであったんです。私が町長になってからずっと考えていたことですが、戸は開けてはあるんです。で開けたところからすぐ姿が見える、姿が見えてもいいんですけれども、入ってくる方がいらっしゃるんです。会議でも何でもペロペロっと入ってきて、「よっ」と言われると非常

に・・・。現実にはそういうことがありますし、特定の方に限っても、ペロペロっと入ってくる方がおりまして、非常に困惑をしておりました。そこであそこへ衝立をひとつ置いて、入って声が聞こえてもすぐには見えない 見えないといいますが、隠れているわけではありませんけれども その防御として衝立を立てたわけでありまして。あまりに不評であれば撤去しますが、非常にあそこをのぞいていく方、あるいは声をかけていく方、入ってくる方いろいろございまして、ある意味ではちょっとそういうことを抑制させていただきたいと。戸は開けてあります。ですので別に入ってくるなということではありませんけれども、そういう意味で何とかお許しをいただきたいと思っておりますが、またご意見をお願いしたいと思っております。

・公平の確保と透明性の向上について

そういうことでこの公平の確保、透明性の向上、これはもう本当に行政の基本でありますので、また私も自分の政治身上としては、そういうことを常に心がけているところであります。大和地域における地域審議会、あるいは全体の中の総合計画の審議会、そういったもろもろのものもあります。そういうことも含めて、公聴活動を通じて、公平にかつ公正に市政を運営していくことをお約束申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

種村俊夫君 若干再質問させていただきます。

1. 新市をどう導く

今は地震に隠れてしまって今回のこの一般質問も過半の方が防災のことに関連しております。合併がこの地震の陰に隠れてしまったんですね。なんとなしに合併して市に移行しているんです。しかしながら今、私が言いたいのは、予算編成時期は終わったかもわかりませんが、一番大事な時期なんです。そのときに新市長が決まり、これから市をどうするのだという姿が見えないんです。確かにここに持ってまいりましたが、公約が書かれています。これは予算が発表されてから新たにまた質問すればよろしいのかもわかりませんが、今聞いていてもそういう姿が見えないんですね。私は「行政の評価係を置いた」というこれは非常に評価いたしますが、他には、今までの地震に忙殺されてしまって、今後どのようにっていくかという、市長の強力なリーダーシップが今こそ大事だと私は思うのです。それを何とか発揮していただきたいと思えます。

・職員のプロ化について

それで若干認識が違うのは、職員のプロ化のところですが、専門職も必要なんですけれども、私は職員のプロの「意識化」が必要なんです。行政は究極のサービス業だというそういう意識を持ってもらわなくてはならない。例えば税務係の人はパソコンに向かっているけれども、福祉係のところにはいっぱいお客さんが来たら、税務係の人がちょっと手を置いて、そちらへ行く。カウンター業務の共有化ですよ。そういうのを私はしていただきたいんですよ。先日委嘱されました委員会のところでも、ある係長が来て、私達が「見舞金が平等に使われたか、使われていないかを確認してくださいよ」と言ったら、「今忙しくてそれができません」と言う。しかしそれは全戸を見るということではありませんから、「わかりました」

となんで一言言えないのかなあと。忙しいのはみんなわかります。しかしながら合併によって職員は本来は分限化されて、職員の解雇に分限と懲戒解雇がございますよね 分限によって本来の市政の姿にしても良いんです。民間企業であればそうするんですよ。希望退職を募って適正な職員配置にし、そういう人数にし、きちんとするんです。しかしながら公務員法によってそれはできない。分限条項も使わずに残しているわけです。その時に「忙しいからできない」これは私は非常にこの前カチンときたんです。

私は先週の土曜日まで小千谷市に仕事に行っていたんですが、小千谷市役所の対応もそうだったんですね。忙しいのはわかるけれども、プロの意識を持ってもらわなくちゃならない。みんながせつなくて行っているのに、何でそれが忙しくてできないとそうできるか。私はですから専門職も必要ですが、職員にプロの意識を持っていただきたい。「私達はサービス業をしているんだ」と。先ほど市長は言いました。「給料は大切な住民の税金でまかなわれているんだということを言った」と言われましたよね。それが皆さんに行き渡っていないと私は思うんですよ。ですからしっかりとプロの意識化、または能率給だとか若しくは税務課にいて税理士の資格を取ったら、「おっ、こいつはすごい」と評価してやるべきだろうし、そういう内部評価システムも必要だと私は思います。そのために行政評価係を置いてもらったことはいいことですが、他に市政モニターとかを置くとかということが、新市将来構想に書いてあるんですね。そして民間からの職員の登用ということで、私達の提言には、お二人がいるので失礼かとは思いますが 教育長と収入役は民間人を登用してください、と書いてあるんですね。それを私達の提言として出してあるんです。

#### 1. 新市をどう導く

この新市将来構想は3町のときの任意協のものですし、それにまして、これが提言されたときに「担保されない」そういうことを私達は言われたんですけども、担保されなくても言うておかなければならないということで、こういうことにして出した。6月の末から1月15日でしょうか、提言書を出すために半年間で約50回くらい、週に1回以上のペースで48人の皆さんがやってきた提言を、こういうようにまとめたんです。それを今の答弁を聞くとあまり読んでいないのではないかなあとというふうに。これをしっかり読んで、予算にどのように市長がのせるか。予算編成において自分が新市をどういうふうに導くか。私はそれを聞きたいんです。ですから私は市長選挙のときも言いましたように、市長と私達は別々の選挙でここに上がってきているわけですので、私は市長としては井口一郎氏を推薦し応援しますが、そういう市政に関しては、私は是々非々で私はやっていきたい、こういうことなんですね。良いところはどんどん市長を応援しますし、私達と違うところはどんどん指摘していきたいと。そういうことでこの新市将来構想をどのように考えて、予算をどのように反映させて、どのように新市を導くか。それを市長にお伺いしたいですね。細かい項目よりも大まかな筋を、私に最後に聞かせていただきたい。

#### 市長 1. 新市をどう導く

最初にあってまた最後にもお話がありましたが、新市の姿ということであります。これは

17年度予算の中である程度の方向性はやっぱり出したいと思っております。

ただ、今触れましたように今の16年度の予算といいますか、この中では全く表すことができませんでしたし、今の施政方針の中でも、漠然とした部分はふれておりますけれども、ほとんど、大項目でありかつ具体的な部分にはふれておりません。これは3月の予算議会の中で、ある程度方向性は出させていただきたい。

ただ樋口議員の質問にもありましたように、新市の建設計画あるいは大和町地域の方の地域審議会の設置、その辺もある程度見極めませんと、ただただ私の考えだけということも、ちょっと誤解を招く恐れがありますので、そういう皆様方のご意見も、できうればきちんとうかがいながら方向を出していきたいという部分があります。ですのでその辺のかみ合わせがちょっと難しい部分があるかと思いますが、審議会等の設置が遅れた場合には、もう私の考え方をまず表明させていただいて、審議会の皆様方からご理解いただくというふうに、進めていきたいと思っておりますので、もう少しお待ちをいただきたいと思っております。

#### ・ 職員のプロ化について

職員のプロ化につきましては、いわゆるプロ意識でありますね、よく承知をしておりますけれども、まだそういう意識が希薄な職員がいるのも、これは事実であります。また機会あるごとに徹底をして、私が申し上げている「市民のために働くのだ」ということを本当に徹底させる。これは本当にご提言をありがとうございます。また皆さん方も気づいた点はどしどしとお知らせいただきたいと思っております。私もできる範囲の中で、きちんと職員には申し上げていきたいと、そしてプロ意識化をきちんと植えつけていきたいというふうを考えておりますのでよろしく願いいたします。

人事評価、これはやはり公務員の一番難しいところであります。ただ国の方もこの人事評価のシステムを、今までとはやはり変えていこうということでもありますし、私もそういう方向に向けていかなければならないと。黙っていても定期昇給をして昇任してということにはやはりならない、そういう考えは持っております。この評価のシステムをどう構築するかは非常に面倒でありますけれども、これも極力早いうちにそのシステムを導入して、公平でまたきちんと結果の出るそういう人事評価システムを、皆さん方の知恵を借りながら構築していきたい、というふうを考えておりますのでよろしく願いいたします。

民間人の登用。私も民間人の登用については全く異論はございませんが、私の目から見て例えば先ほど触れましたが教育長と収入役ですね、もう民間人以上の能力、実力を持っているというふうには私は思っておりましたので、あえてそういうところにはこだわりません。ただ監査委員等、これは外部から見るとありますので、やはりそういうところには当然民間の方から就いていただきたいと思えます。職員の中でもその技術や技能や人間性が必要な場合はこだわりません。どうしても新卒の人でなければだめだとかですね、そういうことではなくて、まあヘッドハンターまでいくかどうかはわかりませんが、そういうことも心がけながら職員をきちんと見守っていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

種村俊夫君 終わります。

議長 以上で種村俊夫君の質問を終わります。

次に質問順位 8 番、議席番号 30 番・牛木茂雄君の発言を許します。

牛木茂雄君 1. 大和病院をどうする

私の質問は大和病院のことです。大和病院はその役割の重要性とともに、私が一番心配しているのは、現在の赤字でございます。その赤字にどう対処をしていったらいいか。本当に私はその点が心配であります。ご存知のように地方の病院では医師の確保がますます困難な状況になってきております。しかしこの点は正直言って行政マンがなかなかお医者さんを確保するということは、むしろ困難な仕事ではないかと思っております。そういう点から過去の大和病院を振り返ってみるに、これは大和方式という医療・福祉・保健を一体化してあそこに集めまして、そういう中で地域医療を中心にしながら在宅での医療それから在宅の介護、そういったものがやがては介護保険という社会保障というシステムの基礎づくりになったことは皆さんがご存じのとおりであります。

しかし介護保険以後の大和病院は、はっきり言ってその輝きを失ってしまったと感じているのは私だけではないと思います。一時は1カ月に3,000人を超えるような人たちから視察などに来ていただいたわけでありまして。病院の方でも1週間に1回だけその日をつくるということで、月に4回そういう日をわざわざ作ってやったぐらいの人が来まして。最近は全然来ません。私はこれを見ても輝きを失ったと判断せざるを得ません。私が今申し上げたいことは、病院としてこの地域医療ということに、もう少し本気になって取り組んでいただきたいと思っております。しかし問題は病院だけの問題ではないと思っております。それは行政でなければできない仕事があるわけですから。それを私はこの行政の中で、南魚沼市としてやっていていただきたいと思っております。この問題を取り上げたわけでありまして。行政としての政策、それが今、旧大和町においては、私は欠けていたのではなからうかと思っております。はたして南魚沼市でそれができるかどうか。それはおそらく井口市長の今後にかかっているのではないかと、問題を提起しているわけでありまして。

さて地域医療としてのこの次の問題、あるいは次の問題は何だろうか。私も考えてみましたが、けれどもなかなか。私は医師ではありません。したがってなかなか良い答が出てくるとは私自身からもないわけですが、課題としては何かといえば、まず1番目には増加する高齢者です。この高齢者というのは、1番わかりやすくいえば、だんだん身体能力が落ちてくるわけですから。そういった意味では私どもの市の老人保健、1人当たりの金額も非常に高くなっているわけですから。そういった問題を今どう考えていったらいいのか。やはり増加する高齢者というのは、いろいろな意味での問題を含んでいると思っております。ひとつは終の住み家の問題でもありましょう。それから旧大和町でやっておりました訪問看護、まあ特別会計がございましてけれども、そういったような事業。あるいはリハビリの問題、多くいろいろな問題が考えられるところであります。

2番目には全市民を対象にした健康づくり。今、国でも健康づくりの問題では、いろいろ

な施策を出してきているわけですが、そういう中ではこのまず一番底の私共の、いわゆる市町村といわれるところでその問題を取り組む必要があると思います。全市民の健康づくり、これは旧六日町でいえば保健センター、旧大和町でいえば、健友館。ここでいろいろな予防とか保健とかという活動の拠点にしてきたわけでありましてけれども、この南魚沼市民、全員を対象とした時に、はたしてこういうような施設だけで良いだろうか。私は非常に大きな問題があると思っています。

3番目にはこの社会の動向という表現を使わせてもらいましたが、これは早い話が家族の問題等に考え方が変わってきております。今、朝のドラマの中で家族とは何ぞやという問題を常に考えながらドラマが進行しております。そういったものと同じようにやはりこの社会の価値観というもの、大きく変わってきているわけでありまして。私は2世帯住宅なんていうのはナンセンスだと思っておりますが、生活の知恵の中で、私共が作り出したこの次元におけるひとつの考え方ではなかろうかと思っているわけでありまして。まあ、あまり年寄りとぶつからない、なかなかそういうわけにもいかないし、年寄りを一人暮らしにするわけにもいかないし・・・というので考え出されたものが2世帯住宅ではなかろうかと思っております。本質的な問題の解決にはたしてなっているかどうか、私は疑問を持っているわけです。

そういった意味あいを含めながら社会の動向という言葉を使わせてもらいました。私は行政として原点に立ち返り住民の中に入って、その状況をとらえていくことが重要であろうと思います。その中で大和病院が今後、輝きを取り戻していくそのきっかけがあるのではなかろうかと思っております。この輝きを取り戻していく、おそらくそういう状況になったとすれば、やはり行政の方で1つの施策がありまして、そういう中ですばらしい大和病院　今は昔のなごりしかありませんが　新しい1つの活動が起こされるならば、おそらく大学病院の医局に行っても「大和さんですか。素晴らしい活動しておりますね」と。「どうしても医師が行きたいと言っておりますよ」というくらいにおおらかなのではないかと、ささやかな期待をしておるわけでありまして。

行政として何ができるか。やはり政策的な意味で、療養型病床群を大和病院でも初めたようでございますが、例えばそういう中に寝たきりの人たちを連れて行って、リハビリをさせて歩けるようにすることができたら、こんなに素晴らしいことはないのではないかと私は思っているわけです。私共の南魚沼市、出発したばかりで思うにまかせない点が多くあると思っておりますが、いろいろと生意気なことを申し上げましたが、市長の見解を伺いたいと思います。どうもありがとうございました。

議　　長　　牛木茂雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市　　長　　牛木茂雄議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1．大和病院をどうする

最初に赤字が心配であるということでありまして。確かに病院経営は城内病院も含めて大変な時代になっておりますけれども、赤字が出ていいとは申し上げませんが、地域医療、市民の健康福祉、これを守るという観点からいたしますと、赤字をあまり声だかに叫んで、その

ことにだけ論点を持っていく方法は避けていきたいというふうに私は考えております。そういう基本的な考え方の中から、議員がおっしゃったように、ゆきぐに大和総合病院ということであり、地域医療の担い手、旗手であったとそういうことは私も十分承知しております。保健医療福祉の一体的な取り組みで、全国的な注目を浴びたり、そのモデル的なケースにもなったということも十分承知をしておるわけであり、当然そういう理念は、南魚沼市として継承していかなければならない、そういう思いであります。

ただ、ひとつ申し上げますことは、県が今、提唱しております基幹病院。この内容あるいは立地条件等によりまして、大和病院ばかりではありません、六日町の県立病院、あるいは小出も、十日町、そして城内病院も、それぞれの立場や持ち分がどう変わっていくかというのがまだ具体的に見えてまいりませんけれども、そう遅くない時期にこの基幹病院のことについてもある程度、県の方も決着をつけさせていただくのだろうと思っておりますので、それらを見極めたうえで、今後の本当にあるべき姿はやはり模索をしていかなければならない。ただ、今の段階での申し上げ方をさせていただきますと、地域医療、これは当然でありますけれども、保健・医療・福祉、この連携のもとに地域の環境を考慮しながら、この特性と住民の生活に根ざした医療サービスを提供しなければならない、そういうことだと思っております。

そこで増加する高齢者あるいは予防・保健を主体とした全市民の健康づくり、社会の動向、いろいろ今、ご意見・ご提言をいただいております。それぞれみな同感でございますけれども、人口動態、これらも今は4万3,000からどういう方向に行くのか。人口が増えていくことに越したことはないわけですが、なかなかそれらの施策も順調にすぐ進むとは考えられません。相当のインパクトのある施策を出して、それが実現をしない限りはなかなか人口が増えていくという動向にもならない。その辺も考えながら、今後はリハビリ等も当然いっぱい出てくるわけであり、その個々に合った医療福祉のサービス、これらをどう構築していくというのがこれらの検討課題だと思っております。

輝きを取り戻すにはどうすればよいか、ということであり、まあ一番はいろいろ申し上げても病院経営につきましては、医師の確保であります。先ほど事務長がちょっと触れましたが、若干明るい光も見えているということも現実であり、私もこの医師の確保については当然、先頭に立って、ということであり、また先ほどちょっと触れておりましたように、前大和町長の秋山さんから顧問という形で就任いただいて、医師確保についてまた強力なご支援、ご助力をお願いすることになっております。斎藤院長先生とも合わせながら、まずは医師の確保をなくして病院が繁栄することも、また輝きを取り戻すこともないと思っております。まずこの医師確保に第一義的には重点を注ぎたいと思っておりますので、またご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

「行政として、政策として次の課題を打ち出していないことが問題だ」というご指摘であります。そのとおりかもしれませんが、冒頭に触れましたように、基幹病院、このことをもう少し見極めなければならないと思っております。ただ私は選挙公約にも「地域完結型市



政」この中で、「安心して安全で住める地域」ということを謳っております。この原点は当然医療であり福祉であり、そういうことであります。これは全て関連をしてくるわけでありますので、そういうことを推進しながら、健康づくりに努めていかなければならないと思っております。市として、大和病院として、次の課題・政策をきちんと打ち出すという部分については、基幹病院の設置等の細かい部分まで、ある程度確定した部分で、またそれぞれご相談申し上げながら、掲げていきたいというふうに思っております。

この健康をテーマということにしております。旧大和町もそうであり、南魚沼市も当然のことですけれども、これは「自然環境の保全」とか「安心して安全な食料の生産」これらもそういう部分に全部つながることだろうと思っております。魚沼コシやそういう部分も、こうした明確な議論の下から、「健康を第一の財産として、この魚沼市の農家であればこそ、このコシヒカリが生産できる」という理念を形態付けていきたいと思っております。具体的に進めるにはもうちょっと時間をいただきたいと思っておりますけれども、どうかひとつご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

牛木茂雄君 1. 大和病院をどうする

市長は「確かに医師の確保が最優先だ」という考えを申されました。しかし私は確かにそれは現実論として、とりあえず認めなければならないと思っております。医師がいなければ病院もなりたちませんし、それはよく分かっています。ただ私は今、3期目ですが、2期目の時に、旧大和町では厚生企業委員会というものがあまして、病院がその担当の中に入っていたわけですけれども、その時にいろいろな先進的な所に視察に参ったわけです。その時にまず「私共は大和病院から多く学びました。皆さんが今日おいでいただいても申し上げることは何もありません」というくらいいたるところでそういう言葉を聞いてきたわけであります。おそらくその自治体といたしましても、その地域医療とかあるいは大和方式とかという考え方を、それぞれの自治体に当てはめて政策として積み上げてきたのではないかと思っています。正直言って、もう大和方式なんてのは、日本全国どこへ行ってもちょっと意識のある自治体であれば全部やっています。まして介護保険になってからは、先ほども申し上げましたとおり、だれも大和病院から学ぼうなんていう考えをしていないわけです。

というのはやはり自治体としての、あるいは南魚沼市としての、1つの政策がないのではないかと私は思っているわけです。ただ、こういうものがないというものは、正直言って、今私は上げられないのが残念であります。要するに私はもういっぺん原点に立ち返って、住民の中に入って、そして当時の保健婦さんが、そんなに大勢いたわけではないですけど、でも町としての保健婦を抱えていた数では、非常に素晴らしかったわけですが、それが実際の中から入って、いろいろなものの問題を拾い出してきた。そしてそれをどうして政策的なものとして作り上げていったか。それは確かに大和病院としての考え方があり、政策があったと私は思っていますが、当時の町長である大平東一郎、亡くなりましたけれども、それがよく黒岩医師の考えを聞いた上で、政策として認め、バックアップをしたことにあると、私は思うわけです。

私は過去のことがすべてうまくいったから、いくとは思っていない。でもそのことをどうか井口市長から理解してもらいたい、そういう意味で今回問題点として取り上げてお願いをしているわけであり。私は具体的な問題は何かいいかなんことは、正直言って、議員としての活動も最近では本当に調査活動も余りしていないので、大きいことは言えないのですが、私は行政としてもやはり住民の中に入って調査をしていてもらいたいと思っているわけであり。そういう意味で井口市長と私の間には、考え方の点で少しの違いがあるように思います。そういう点で、市長の見解がありましたら。あるいはもういっぺん大和病院としての輝き、確かに今はいろいろな面で状況が悪い。確かに基幹病院の問題もありましょう。しかし一番大事なものは、南魚沼市としての政策が、高齢者あるいは医療福祉総合的な施策が、いろいろな意味で欠けているのではないかと、という指摘を申し上げながら再質問を終わらせていただきます。

#### 市長 1. 大和病院をどうする

先ほどもちょっと触れましたように、市の政策としての病院の位置づけ。これはもう、大和病院が創設された時点の理念、これをきちんと引き継いでいくという、そういうことだと思っています。その理念は今、牛木さんがおっしゃったように、医療・福祉・保健、これを一体化して本当にその当時は町でありましたけれども、町の住民の皆さんの健康を増進したり、そして守ったりしていこう。そういう取り組みの中から大和方式ですか、そういう斬新な手法を使いながらきたわけであり。これは当時創設期であればこそ、やはりできたことだと思っています。今それを引き継いできましたが、残念ながら若干何と申しますか、刃こぼれが目立つということでもありますけれども。これも理屈ではなくて、医師がきちんと確保できているという状態がなければ、空念仏になってしまうということでもあります。基幹病院ともやはり関連がありまして、城内病院につきましては、これは基幹病院を前提にしますと、地域の中の初期診療を担う、初期診療を担う、こういう位置づけであります。その中で例えば老健施設等も建設ができればやっていきたい。ただ大和病院につきましては、あまりにも肥大化という言い方ではなく、大きくなりまして、なかなかその位置付けが今できないというのが、私の実感であります。そして斎藤院長先生も臨時的に来たんだというようなことの中で、また先日も先生にお願いをしてきましたけれども、「どうか先生からも基幹病院のできるこれはもうできますからことを前提にして、大和病院のあり方というものをちょっと考えていただきたい。そういうことも私たちに、医者としての知識として教えていただきたい。これを査定しないうちは、とてもなかなか将来的にわたってそういう病院にしていくんだということが打ち出せないわけです。そこをひとつご理解いただきたいと思っております。理念はきちんと受け継いでいきますので、当然、市民に限らずでありますけれども、大和方式というものが良いか悪いかは別にいたしまして、大和病院ができた時の理念、これは素晴らしいものがありますので、その理念はきちんと引き継いでいく。具体的な方向につきましては、もう少しお待ちをいただきたい。必ず輝きを取り戻せるように、一生懸命頑張らせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

牛木茂雄君　　終わります。

議　　長　　以上で牛木茂雄君の質問を終わります。

次に質問順位9番、議席番号29番・志太喜恵子君の質問を許します。

志太喜恵子君　質問を許されましたので一般質問を行います。

#### 1．男女共同参画の政策方針を問う

男女共同参画の政策方針を問うということで、質問をさせていただきます。市長の公約のひとつに掲げられてあった男女共同参画政策を、私は期待しました。施政方針の中に当然あると思っていましたが、その中には見当たりませんでした。やらなければならない当面の問題の山積に押しやられたのかとも思いました。しかし公約にあることなので、私はここで考えを問いたいと思います。それと六日町の姿が私には全然わかりません。私たち大和町では、あまり発展的ではなかったけれども、少しずつやってきておりますのでそのお話もしながら、旧六日町のどんな政策、どんな活動をやっていたのか、市長からお伺いをしながら議論をしてみたいと思います。

その前にちょっとこの歴史をひもといてみたいと思うのですが、私は平成4年に議員になりました。そして平成5年に県の女性議員の会が設立されました。そのころの人員の数は40名ぐらいと記憶しています。現在は100名に達しています。その頃からこの問題が提起され始めてきました。国会では昭和20年代に市川房江さんという先駆者の大先輩が、いろいろな活動をして、戦後の女性が社会に出られるように、足掛かりをつけて来られたと思われます。それとともに日本が高度成長の経済の流れに沿って、男性だけではまかないきれない社会情勢の中に、女性の職場進出ができてきたのではないかと思われます。男は仕事、女は家で子育てという昔からの体制が、その高度成長で崩れてきたことは事実です。

政治的に法律を作る前から、社会が女性を必要としていたんだと思います。そして家の中に入れば、家事は一切女性に任されている。そういう不測の状態といいますが、女性にはとても抗しきれないような状態の中に、男女共同参画社会という社会施策というのが生み出されたものだと思います。これは男性には、たいへん面白くない状態と、位置づけられているようです。現在は知りませんが、初めの頃はそうでした。男性社会の象徴の議会では、私が一般質問しても、なかなか浸透しませんでした。私は12年の議員生活の中で、10回くらいはこの問題に対して一般質問をしてきました。しかし男性諸君もそうだし、前町長の秋山さんも「これは意識の問題だ。皆が意識が向上しなければこういう社会にはならん」とそういうふうに言われて、「あなた方が意識改革に奔走しなければ、これは実現しませんよ」という答弁をいただいております。

私たちはそこで任意にグループを作りながら、そして窓口は社会教育課の公民館ということになりましたので、公民館の職員さんを交えながら、グループ活動を始めてきました。そのグループ活動は、いろいろな講演を計画したり新潟市に出かけて行って講演を聞いたり、又講師を招いたりしながら、年2回か3回くらい活動をして参ったわけであります。しかし人々が中々集まってきました。男性の議員さんもお呼びして、まあちょくちょく顔を出され

た方もあったんですが、面白くないとみてなかなか参加してくれませんでした。そういう中で私たちは大変行き詰まっていたし、また公民館の職員さんも、私に言わせれば片手間の仕事でやらせられていたという感じがしました。ということは、専門でその仕事にしかかるほどの仕事ではない、というふうに行政が思っていたのではないかという節があります。はっきりとそう言ったわけではありませんが、それで私は、こんなに大切な問題を、なぜ1人の専門職員を置かないのかと、再三町長に迫りました。そして「新市の市長にその問題を、取り次いでくださいよ」と言ったら、「私からはそれはできない。お前ちゃんと市長に質問しろ」と、こういうふうに言われましたので、私は第一声として、この初回の一般質問にこれを出したわけであります。

12月15日の新潟日報を、皆さんお読みになりましたか。糸魚川市では、この問題が一般質問に出て、たいへん問題になっていたようです。ジェンダーという言葉、「女性らしさ、男性らしさ」という、その「らしさ」を否定するということは、性の否定ではないかと、そういうふうな男性からの発言があったというふうに、市長もなからそれを肯定したというふうに、マスコミは書いておりましたが、市長が本当に否定したのかどうかは、行っていたわけではないからわかりません。ですけれどもまさか我が市長は、否定をするということはないだろうと私は期待しながら、また公約にあることですので、前向きに進めていってくださるのではないかと考えております。

小学校、中学校では、これは先生方の指導で難なく「らしさ」という問題をあまり苦にしないでも、仲良く共生しているようであります。また私らの子供といいますが、今の若手たちは、そんなに家庭の中でも協力しないということではなく、協力姿勢ができています。一番の問題は我々時代の男性ですけれども、でもその家族の行動によって、だんだん変わってきたなと思います。私事ですが、私の亭主も掃除はいつでも自分の仕事として引き受けてくれております。茶碗洗いまではしないようすけれども、その代わり片付いていなくても文句も言わず、自分で片付けてくれるようになりました。これはやはりその流れを私が言わないでも、身で感じたのかなとっておりますが、それは私事でございますけれども。私が今日質問をするのは、「社会教育課に窓口を主としては位置づけた」と、そういうふうに言われましたし、私は社会教育審議委員に手を上げて、ここに入らなければ男女共同参画の政策に参加できないのではないかと、また進められないのではないかと、思いながら手を挙げて、第1回の会に臨みました。しかしその会は、それだけに終始するのではなく、広範囲にわたるものであり、私が質問をしたら、「全然わからないことをぶつけられても、なかなかどうしていいやわからない」というような感じでお返事をいただきました。「しなければならぬことはしなければならぬが、糸口が見つからない」というような、そして「広範囲に各課に誘いをかけながらいけばいいのかなあ」というふうな課長さんの返答でもありましたが、私は市の政策として、きちんとこういうふうな社会教育家ではやらなければならないというマニュアルというか、そういうものがちゃんとできてから、社会教育にぶつけるべきではないだろうかと思っております。社会教育にぶつけて「お前方、適当にやれ」では、

今までのことより進歩はしないのではないかと、というふうに考えます。

市になったのだから、今度は努力義務で政策も作らなければならないし、行動計画も作らなければなりません。そうなった時に、私は職員がこういう問題を全然考えていない 考えていないということはおかしいんですけど 関与していないというのは、全職員の問題でもあります。全議員の問題でもありますし、市民の問題でもあります。だから私はまず職員から研修会をするべきだというふうに思っております。そしてその中から委員を選び出しながら、また議員も交えながら、そして広範囲に市民からも選出をしながら、希望者を募った方がいいと思いますが、委員会を作って政策の案を練る、また普及する意識の伝達というか、そういうことをきちんとやれるルートを作るべきではないか、というふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。そしてまず第一に社会教育課に専門の係を置いてはいかがでしょうか。私はその専門の係がいろんなところで勉強して、そしてリーダーシップをとることによって、そのグループなり審議会なり、委員会でも良いですが、かなり輪が大きくなって行動ができるものではないかというふうに思っております。

以上私は市長に、そのお考えをお聞きしたいと思っております。

議 長 ここで志太喜恵子君に対する、市長の答弁を許します。

市 長 志太議員の質問にお答えいたします。

#### 1. 男女共同参画の政策方針を問う

この男女共同参画社会の取組み。これは合併前は六日町では企画課が担当しておりました。大和町では社会教育課が担当しておりました。合併時の事務調整を経て、新しい市では社会教育課が担当すると、こういうことであります。そういう中で六日町は15年度に、役場職員全員に対してアンケート調査を実施しております。その結果が出ましたので、これからという時でありましたが、この合併調整あるいは震災等でその具体的方向を打出す作業は休止しております。これはまた旧大和町の職員の皆さん方にもある程度アンケート的なことをやらなければならない もしやったられば結構ですけども そういうことをひとつは職員の中でまずまとめ上げていきたいという考え方を持っています。

社会教育課単独でこの問題を扱うというのは確かに無理があると思ひまして、ご承知のように男女共同参画それはなかなかひとつに絞りきれない、例えばこの4月にきちんと制定をしたいと思っております「次世代育成支援対策」これも子育て支援でありますけれども、結局もとはいいまして男女でそのことに共同的になっていかないと子育て支援対策もでてこない、そういう部分もあります。そういうことも考えますと今すぐに専門の係を置いて何かに対応するという事は、まだちょっと雲を掴むような部分がありまして、もう少しある程度具体的な詰めをそれぞれのところで行ってきってから、それを集約してやっていくという方向が、私は良いのではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

今、南魚沼市では女性の社会進出ということの中で、ご承知のように今度教育委員には女性を2人、皆さん方に認定をお願いしようと思っております。今またもうひとつは土地開発公社の審議委員にも、やはり女性を、という思いで交渉しておりますが、まだ結果はわか

っておりません。ひとつだけ懸念されることは、何かを私どもの方からお願いしたいということになっても、まあ簡単に言うと「私はとてもそんなところには出られない。婦人会長にでも頼んでください」という話が非常に多いことは事実であります。そういう面をある程度女性の皆さん方からも考えていただく、そうことも含めてこれからやっていかなければならない。「男性ばかりの中へとても1人で出るのは嫌だ」とか、そういうことを考えながら、1人ではならないので、2人とかですね、そういうことを思いながら今、各種委員会・審議会等にも女性を登用すべしということもありまして、そういう方向で進めておりますが、若干そういう障害、障壁もあるということもご理解いただきたいと思います。

ジェンダフリー、私はこの会合に1度、お誘いを受けて行ってみました。一般的に誤解を受けている部分がありまして、いわゆる「性差の否定」と言われますと性差があるのは当たり前ですから、「それを否定するなんては何だ」ということになりますけれども、そういうことではなくて、ただ私は、「男らしさや女らしさ」というものがあって然るべきだと思います。ただ「男だから女だから」というそっちの方向が問題でありまして、その辺をどうお互いが克服できるか。志太議員の旦那様は掃除をするそうでありまして、私も掃除くらいはちょっとしますし、アイロンかけだって少しはできるし、茶碗だって家内が入院した時は一生懸命洗ったし、大体のことは男諸だってできるんですね。できるんだけど都合よく女性が動いてもらっているから、ありがたいと思っていますけれども、そういう尊敬の念や感謝の念を持ちながら、これから男女共同参画についてももっともっと進めていければ、と思っておりますので、あまり偏見の目で見ないようによろしくお願いします。

#### 志太喜恵子君 1. 男女共同参画の政策方針を問う

市長さんも手もあるし足もあるから、女性のすることはみんなできると、こう公言してくださいましたので、世の男性諸君も、女性のできることはお互いに協力し合う。私は男でもない、女でもない人間ができるのではないかという危惧を発する人達に抗議したいのですが、女らしさ、男らしさというのは、その人が持った特質でありますので、それを私は否定しません。男が子供は産めませんし、女しか産めないんです。そして子供を育てるのも、私は昔の人間だから、やはり母親がしっかりと受け止めて、休みを取ろうがどうしようがいいんですが、子供の時は受け止めて育てるのがいいことだというふうに、理解しております。だからどうしても男の真似をなささいとか、男が女の仕事をどうしても請負いなさいということではなく、同じ人間同士であるから、「私が上だ」「俺が上だ」というような考え方を捨てて、同じ人間だから協力していこうという、そういう思想のもとに生まれた法律だと私は理解します。そういうふうに理解していただいて、子供たちにもそういうふうな躰をしながら、私はこの問題に取り組んでいきたいなあというふうに思っております。

それからさっき市長さんが、教育委員に女性2人を予定していると。これは本当にいいことであるなというふうに思います。また土地開発公社ですか、これはどういうお仕事をするのか、土地のことについて売買というか、そういう研究なんでしょうか。私はよくわかりませんが、そういうところに確かに女性が参加するということは、今までなかったこと

ですが、私はその審議委員にあられた女性に、市長さんから、市長さんでも係員でもいいんですが 説得していただきたい。その土壌づくりを作っていただきたい。また課長になる女性に対しても、足を引っ張らないように。女性がちゃんと課長職を全うできるように、回りがサポートしてあげるといのが、この法律のやはりできた理由ではないだろうかと思ひます。だから市の中でも女性を登用することは大切ですが、断られたから駄目だという考え方ではなく、「私らが指導しますよ、勉強してください」と、こういうふうには投げかけていただきたいと思ひます。何でも知らない主婦が急にそういうところに引き出されても、なかなかわかることではありません。どんな審議会でもやはり奥が深くて、今まで触ったことのないことは、なかなかできないのが普通の男性であろうが女性であろうが、それは当たり前のことだと思ひます。だから回りがサポートして指導してやることにおいて、環境作りをすることにおいて、この法律が實際的に生きてくるのではないかと私は思ひますので、そのようにひとつよろしくお願ひします。終わります。

市長 1. 男女共同参画の政策方針を問う

特別異論があるとかということはありません。お互いが思いやりながら、尊敬をしながら生きていけばいいということでもありますので、まさにそのとおりだと思ひます。土地開発公社の審議委員というのは、土地開発公社がありますよね、土地を先行取得しているその公社の予算を審議したりあるいは決算を審議したりという、そういう委員であります。大和さんは前に女性の方が1人おったということですが・・・2人おりましたか、そういうことでもあります。今度は南魚沼市でありますので、旧六日町からも1人、旧大和からも1人ということで、今お願ひをしているわけですけども、まだちょっと回答がきませんが、願って「そうですか、嫌ならいいですよ。」なんていう願ひ方はしません。当然落ちるまでと思ひてやりますが、相当な理由があればこれはまた別ですが。やはりそういうところですから、若干そのことに知識があるということではなくて、社会的な部分でちょっと活躍していただいている方とかですね、そういうところからまず入っていただきたい。そして一般の皆さん方からもそういうことにまた興味を持っていただくようになればありがたい、そういう思ひであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 以上で志太喜恵子君の質問を終わります。

議長 お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定をしました。

明日の本会議は午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時55分)